日本国特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日
Date of Application: ２００２年　９月１９日

出願番号
Application Number: 特願２００２－２７３６０１

[ST.10/C]: [ＪＰ２００２－２７３６０１]

出願人
Applicant(s): ソニー株式会社

PRIORITY DOCUMENT
SUBMITTED OR TRANSMITTED IN
COMPLIANCE WITH
RULE 17.1(a) OR (b)

２００３年　６月１８日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office 太田信一郎

出証番号　出証特２００３－３０４７７００

【書類名】　特許願
【整理番号】　0290632603
【提出日】　平成14年 9月19日
【あて先】　特許庁長官殿
【国際特許分類】　G06F 7/00
【発明者】
【住所又は居所】　東京都品川区北品川６丁目７番３５号　ソニー株式会社内
【氏名】　大森　和雄
【発明者】
【住所又は居所】　東京都品川区北品川６丁目７番３５号　ソニー株式会社内
【氏名】　本城　哲
【発明者】
【住所又は居所】　東京都品川区北品川６丁目７番３５号　ソニー株式会社内
【氏名】　末吉　正弘
【発明者】
【住所又は居所】　東京都品川区北品川６丁目７番３５号　ソニー株式会社内
【氏名】　花木　直文
【発明者】
【住所又は居所】　東京都品川区北品川６丁目７番３５号　ソニー株式会社内
【氏名】　舘野　啓
【特許出願人】
【識別番号】　000002185
【氏名又は名称】　ソニー株式会社

【代理人】

【識別番号】　100094053

【弁理士】

【氏名又は名称】　佐藤　隆久

【手数料の表示】

【予納台帳番号】　014890

【納付金額】　21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】　明細書　1

【物件名】　図面　1

【物件名】　要約書　1

【包括委任状番号】　9707389

【プルーフの要否】　要

【書類名】　明細書

【発明の名称】　データ処理方法、そのプログラムおよびその装置

【特許請求の範囲】

【請求項１】

鍵データを保持する認証手段が、第１の認証用データを保持する被認証手段から指定された前記鍵データを用いて所定の生成手法を基に第２の認証用データを生成し、前記第２の認証用データを用いて前記被認証手段と認証を行い、当該認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであることを確認したことを条件に、前記鍵データに関連付けられた処理を行う場合に、前記被認証手段が前記認証に用いる前記第１の認証用データを前記被認証手段に提供するデータ処理方法であって、

前記認証手段に係わる処理のうち前記被認証手段に許可する前記処理に関連付けられた前記鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な前記第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する第１の工程と、

前記第１の工程で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の工程で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する第２の工程と

を有するデータ処理方法。

【請求項２】

前記第２の工程において、前記第１の認証用データおよび前記鍵指定データを、前記被認証手段が用いる集積回路に書き込む

請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項３】

前記第１の工程において、前記被認証手段に許可された前記認証手段の機能、または前記認証手段が保持するデータへのアクセスに関連付けられた前記鍵データを用いて前記第１の認証用データを生成する

請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項４】

前記第１の工程において、第１のユーザが前記被認証手段に許可した前記処理

に関連付けられた第１の鍵データを用いて生成した認証用データを、前記第１のユーザから権限を受けた第２のユーザが前記被認証手段に許可した前記処理に関連付けられた第２の鍵データを用いて暗号化して前記第１の認証用データを生成し、

前記第２の工程において、前記第２の鍵データをさらに指定する前記鍵指定データを前記被認証手段に提供する

請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項５】

前記第１の工程において、前記第１の鍵データを用いて生成した認証用データを、前記第１のユーザが管理する第１の改竄防止鍵データをさらに用いて暗号化し、当該暗号化によって生成された認証用データを前記第２の鍵データを用いて暗号化し、前記第２の鍵データを用いた暗号化によって得られた認証用データを、前記第１のユーザが前記第２のユーザに配付した第２の改竄防止鍵データを用いて暗号化して前記第１の認証用データを生成する

請求項４に記載のデータ処理方法。

【請求項６】

前記第１の工程において、前記認証手段に係わる複数の処理にそれぞれ関連付けられた複数の前記鍵データを用いて前記第１の認証用データを生成する

請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項７】

前記第１の工程において、前記認証手段の機能および前記認証手段が保持するデータへのアクセスを含む複数の処理にそれぞれ関連付けられた前記鍵データを用いて前記第１の認証用データを生成する

請求項６に記載のデータ処理方法。

【請求項８】

前記認証手段が複数のデータモジュールを前記データとして保持している場合に、複数の前記データモジュールへのアクセスに関連付けられた単数の前記鍵データを用いて前記第１の認証用データを生成する

請求項３に記載のデータ処理方法。

【請求項９】

前記被認証手段が、前記鍵指定データを前記認証手段に提供する第３の工程と

前記認証手段が、前記第３の工程で受けた前記鍵指定データが指定する前記鍵データを用いて前記所定の生成手法で前記第２の認証用データを生成する第４の工程と、

前記被認証手段が前記第１の認証用データを用い、前記認証手段が前記第４の工程で生成した前記第２の認証用データを用いて、認証を行う第５の工程と、

前記認証手段が、前記第５の工程の認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであると判断すると、前記被認証手段からの指示に応じて前記鍵データに関連付けられた処理を実行する第６の工程と

をさらに有する請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項１０】

前記第１の工程において、所定のデータを前記鍵データを用いて暗号化して前記第１の認証用データを生成する

請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項１１】

前記被認証手段が利用対象とするサービスと、前記サービスに対応した前記認証手段に係わる処理に関連付けられた単数または複数の前記鍵データとの対応データを基に、前記被認証手段から指定された前記サービスに対応した前記鍵データを特定する第３の工程

をさらに有し、

前記第１の工程において、前記第３の工程で特定された前記鍵データを用いて、前記第１の認証用データを生成する

請求項１に記載のデータ処理方法。

【請求項１２】

前記第３の工程において、前記サービスを前記被認証手段に指定させる画面を提供する

請求項１１に記載のデータ処理方法。

【請求項１３】

鍵データを保持する認証手段が、第１の認証用データを保持する被認証手段から指定された前記鍵データを用いて所定の生成手法を基に第２の認証用データを生成し、前記第２の認証用データを用いて前記被認証手段と認証を行い、当該認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであることを確認したことを条件に、前記鍵データに関連付けられた処理を行う場合に、前記被認証手段が前記認証に用いる前記第１の認証用データを前記被認証手段に提供するデータ処理装置が実行するプログラムであって、

前記認証手段に係わる処理のうち前記被認証手段に許可する前記処理に関連付けられた前記鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な前記第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する第１の手順と、

前記第１の手順で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の手順で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する第２の手順と

を有するプログラム。

【請求項１４】

前記第１の手順において、前記被認証手段に許可された前記認証手段の機能、または前記認証手段が保持するデータへのアクセスに関連付けられた前記鍵データを用いて前記第１の認証用データを生成する

請求項１３に記載のプログラム。

【請求項１５】

鍵データを保持する認証手段が、第１の認証用データを保持する被認証手段から指定された前記鍵データを用いて所定の生成手法を基に第２の認証用データを生成し、前記第２の認証用データを用いて前記被認証手段と認証を行い、当該認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであることを確認したことを条件に、前記鍵データに関連付けられた処理を行う場合に、前記被認証手段が前記認証に用いる前記第１の認証用データを前記被認証手段に提供するデータ処理装置であって、

前記認証手段に係わる処理のうち前記被認証手段に許可する前記処理に関連付

けられた前記鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な前記第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する第１の手段と、

前記第１の手段で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の手段で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する第２の手段と

を有するデータ処理装置。

【発明の詳細な説明】

【０００１】

【発明の属する技術分野】

本発明は、認証結果を基に所定の処理を行うデータ処理方法、そのプログラムおよびその装置に関する。

【０００２】

【従来の技術】

認証手段が、被認証手段の正当性を確認した後に、当該被認証手段に許可された処理を実行するシステムがある。

このようなシステムでは、例えば、認証手段が、全ての被認証手段についての相互認証鍵データを保持し、それぞれの認証手段との間で、当該認証手段に対応する相互認証鍵データを選択して相互認証を行う。

そして、認証手段は、上記相互認証により、被認証手段の正当性を確認すると、管理テーブルなどを基に予め被認証手段に対して許可された処理を特定し、当該特定した処理を実行する。

【０００３】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した従来のシステムでは、被認証手段は、全ての認証手段に対応した相互認証鍵データを保持する必要があり、相互認証鍵データの管理負担が大きいという問題がある。

また、上述した従来のシステムでは、相互認証とは別に、被認証手段に許可した処理を管理テーブルを基に特定する必要があり、管理テーブルの作成および管理などの負担が大きいという問題がある。

【０００４】

本発明はかかる事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、認証手段が被認証手段を認証した後に、当該被認証手段に許可した処理を実行する場合に、認証手段の処理負担を軽減することを可能にするデータ処理方法、そのプログラムおよびその装置を提供することを目的とする。

【０００５】

【課題を解決するための手段】

上述した目的を達成するために、第１の発明のデータ処理方法は、鍵データを保持する認証手段が、第１の認証用データを保持する被認証手段から指定された前記鍵データを用いて所定の生成手法を基に第２の認証用データを生成し、前記第２の認証用データを用いて前記被認証手段と認証を行い、当該認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであることを確認したことを条件に、前記鍵データに関連付けられた処理を行う場合に、前記被認証手段が前記認証に用いる前記第１の認証用データを前記被認証手段に提供するデータ処理方法であって、前記認証手段に係わる処理のうち前記被認証手段に許可する前記処理に関連付けられた前記鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な前記第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する第１の工程と、前記第１の工程で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の工程で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する第２の工程とを有する。

【０００６】

第１の発明のデータ処理方法では、先ず、第１の工程において、認証手段に係わる処理のうち被認証手段に許可する処理に関連付けられた鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する。

そして、第２の工程において、前記第１の工程で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の工程で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する。

【０００７】

第１の発明のデータ処理方法は、好ましくは、前記第２の工程において、前記第１の認証用データおよび前記鍵指定データを、前記被認証手段が用いる集積回路に書き込む。

また、第１の発明のデータ処理方法は、好ましくは、前記第１の工程において、前記被認証手段に許可された前記認証手段の機能、または前記認証手段が保持するデータへのアクセスに関連付けられた前記鍵データを用いて前記第１の認証用データを生成する。

【０００８】

また、第１の発明のデータ処理方法は、好ましくは、前記被認証手段が、前記鍵指定データを前記認証手段に提供する第３の工程と、前記認証手段が、前記第３の工程で受けた前記鍵指定データが指定する前記鍵データを用いて前記所定の生成手法で前記第２の認証用データを生成する第４の工程と、前記被認証手段が前記第１の認証用データを用い、前記認証手段が前記第４の工程で生成した前記第２の認証用データを用いて、認証を行う第５の工程と、前記認証手段が、前記第５の工程の認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであると判断すると、前記被認証手段からの指示に応じて前記鍵データに関連付けられた処理を実行する第６の工程とをさらに有する。

【０００９】

第２の発明のプログラムは、鍵データを保持する認証手段が、第１の認証用データを保持する被認証手段から指定された前記鍵データを用いて所定の生成手法を基に第２の認証用データを生成し、前記第２の認証用データを用いて前記被認証手段と認証を行い、当該認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであることを確認したことを条件に、前記鍵データに関連付けられた処理を行う場合に、前記被認証手段が前記認証に用いる前記第１の認証用データを前記被認証手段に提供するデータ処理装置が実行するプログラムであって、前記認証手段に係わる処理のうち前記被認証手段に許可する前記処理に関連付けられた前記鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な前記第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する第１の手順と、前記第１の手順で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の手順で用いた前記鍵データを指

定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する第２の手順とを有する。

【００１０】

第３の発明のデータ処理装置は、鍵データを保持する認証手段が、第１の認証用データを保持する被認証手段から指定された前記鍵データを用いて所定の生成手法を基に第２の認証用データを生成し、前記第２の認証用データを用いて前記被認証手段と認証を行い、当該認証により、前記第１の認証用データと前記第２の認証用データとが同じであることを確認したことを条件に、前記鍵データに関連付けられた処理を行う場合に、前記被認証手段が前記認証に用いる前記第１の認証用データを前記被認証手段に提供するデータ処理装置であって、前記認証手段に係わる処理のうち前記被認証手段に許可する前記処理に関連付けられた前記鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な前記第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する第１の手段と、前記第１の手段で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の手段で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する第２の手段とを有する。

【００１１】

第３の発明のデータ処理装置では、先ず、第１の手段が、認証手段に係わる処理のうち被認証手段に許可する処理に関連付けられた鍵データを用いて、前記鍵データを復元困難な第１の認証用データを前記所定の生成手法を基に生成する。

そして、第２の手段が、前記第１の手段で生成した前記第１の認証用データと、前記第１の手段で用いた前記鍵データを指定する鍵指定データとを、前記被認証手段に提供する。

【００１２】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を添付図面を参照して説明する。

図１は、本実施形態の通信システム１の全体構成図である。

図１に示すように、通信システム１は、店舗などに設置されたサーバ装置２、ＩＣカード３、カードリーダ・ライタ４、パーソナルコンピュータ５、ＡＳＰ(Application Service Provider)サーバ装置１９、ＳＡＭ(Secure Application Module) ユニット９ａ，９ｂ，．．．、管理装置２０、ＩＣモジュール４２が内蔵

された携帯通信装置４１を用いて、インターネット１０を介して通信を行ってＩＣカード３あるいは携帯通信装置４１を用いた決済処理などの手続き処理を行う。

【００１３】

通信システム１では、管理装置２０が本発明に対応した実施の形態に係わる処理を行う。

すなわち、管理装置２０は、管理者等によって許可された所定の処理をＳＡＭユニット９ａ，９ｂに行わせるために用いるＩＣ（本発明の集積回路）を内蔵したカード（例えば、後述するオーナカードおよびユーザカード）を発行する処理を行う。すなわち、相互認証に必要なデータを被認証手段に対して提供する。

また、管理装置２０は、上記発行されたカードを管理者やユーザが用いて、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂとの間で相互認証を行い、上記許可された所定の処理をＳＡＭユニット９ａ，９ｂに行わせる。

この場合に、管理装置２０が本発明の被認証手段となり、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが本発明の認証手段となる。

【００１４】

図２は、管理装置２０の機能ブロック図である。

図２に示すように、管理装置２０は、例えば、ＡＰ編集ツール５１、管理ツール５２、カードリーダ・ライタ５３、ディスプレイ５４、Ｉ／Ｆ５５および操作部５６を有する。

ＡＰ編集ツール５１および管理ツール５２は、データ処理装置でプログラム（本発明のプログラム）を実行して実現してもよいし、電子回路（ハードウェア）によって実現してもよい。

管理ツール５２は、例えば、ＳＡＭ管理機能部５７およびカード管理機能部５８を有する。

カードリーダ・ライタ５３は、以下に示す種々のカードのＩＣとの間で、非接触式あるいは接触式でデータの授受を行う。

ディスプレイ５４は、カード発行画面やＡＰ管理画面を表示するために用いられる。

Ｉ／Ｆ５５は、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂとの間で、非接触式あるいは接触式でデータの授受を行う。

操作部５６は、ＡＰ編集ツール５１および管理ツール５２に対して、指示やデータを入力ために用いられる。

【００１５】

図３は、管理装置２０が行う処理手順の概要を説明するためのフローチャートである。

ステップＳＴ１：

管理装置２０は、管理者の操作に応じて、カード管理機能部５８により、カードリーダ・ライタ５３にセットされたデフォルトカード７１を用いて、所定のデータが格納されたオーナカード７２を作成する。

すなわち、管理装置２０は、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂ（本発明の認証手段）に係わる処理のうち、オーナカード７２を用いた被認証手段に許可する処理に関連付けられた相互認証鍵データ（本発明の鍵データ）を用いて、後述するデバイス鍵データを所定の暗号化方法（本発明の所定の生成方法）で暗号化して、上記相互認証鍵データを復元困難な縮退鍵データ（本発明の第１の認証用データ）を生成する。

オーナカード７２の使用者に、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる全ての処理を利用する権限を与える場合には、当該全ての処理に関連付けられた複数の相互認証鍵データを用いて縮退鍵データを生成する。

そして、管理装置２０は、上記生成した縮退鍵データと、当該縮退鍵データの生成に用いた上記相互認証鍵データを指定する鍵指定データとを、オーナカード７２のＩＣ（本発明の集積回路）に書き込む。

【００１６】

ステップＳＴ２：

管理装置２０は、上記管理者の操作に応じて、カード管理機能部５８により、カードリーダ・ライタ５３にセットされたオーナカード７２を用いて、所定のデータが格納されたユーザカード７３を作成する。

すなわち、管理装置２０は、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理のうち、

ユーザカード７３を用いた被認証手段に許可する処理に関連付けられた相互認証鍵データを用いて、デバイス鍵データを所定の暗号化方法（本発明の所定の生成方法）で暗号化して、上記相互認証鍵データを復元困難な縮退鍵データ（本発明の第１の認証用データ）を生成する。

ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる全ての処理のうちオーナカード７２の使用者が選択した一部の処理を利用する権限をユーザカード７３の使用者に与える場合には、当該選択した一部の処理に関連付けられた単数または複数の相互認証鍵データを用いて縮退鍵データを生成する。

そして、管理装置２０は、上記生成した縮退鍵データと、当該縮退鍵データの生成に用いた上記相互認証鍵データを指定する鍵指定データとを、ユーザカード７３のＩＣ（本発明の集積回路）に書き込む。

また、管理装置２０は、オーナカード７２を用いた管理者の操作に応じて、トランスポートカード７４およびＡＰ暗号化カード７５を作成する。

【００１７】

ステップＳＴ３：

ここでは、オーナカード７２またはユーザカード７３の使用者が、これらのカードを用いて、管理装置２０を介して、当該使用者に権限が与えられた処理をＳＡＭユニット９ａ，９ｂに行わせる。

この場合に、上記使用者が管理装置２０のカードリーダ・ライタ５３に、オーナカード７２またはユーザカード７３のＩＣに記憶された上記鍵指定データを読み込ませる。

管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７は、当該読み込んだ鍵指定データをＳＡＭユニット９ａ，９ｂに出力する。

そして、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが、上記鍵指定データが指定する相互認証鍵データを用いて、上記デバイス鍵データを上記所定の暗号化方法で暗号化して縮退鍵データ（本発明の第２の認証用データ）を生成する。

そして、ＳＡＭ管理機能部５７がカード７２または７３から読み出した縮退鍵データを用い、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが上記生成した縮退鍵データを用いて、認証を行う。

そして、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが、上記認証により、ＳＡＭ管理機能部５７とＳＡＭユニット９ａ，９ｂとが同じ上記縮退鍵データを保持していると判断すると、管理装置２０からの指示に応じて、上記縮退鍵データの生成に用いられた単数または複数の相互認証鍵データに関連付けられた処理を実行する。

【００１８】

図４は、図２に示すＡＰ編集ツール５１および管理ツール５２に係わる処理において用いられるカードを説明するための図である。

図４に示すように、管理装置２０の管理ツール５２を用いて、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂにアクセスする場合に、オーナカード７２およびユーザカード７３が用いられる。

また、ＡＰ編集ツール５１で生成したＡＰパッケージファイルを管理ツール５２に提供する場合に、ＡＰ暗号化カード７５のＩＣに記憶された暗号化鍵データを用いて、当該ＡＰパッケージファイルが暗号化される。

すなわち、図４に示すように、ユーザが、ＡＰ編集ツール５１を用いて、ＳＡＭモジュール８内のアプリケーションプログラムＡＰを構成するアプリケーションエレメントデータＡＰＥを作成する。

そして、ＡＰ編集ツール５１が、単数または複数のアプリケーションエレメントデータＡＰＥを含むＡＰパッケージファイルを作成し、これをＡＰ暗号化カード７５に格納された暗号鍵データを用いて暗号化して管理ツール５２に提供する。

管理ツール５２は、上述したように、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂと相互認証を行い、当該相互認証に用いた相互認証鍵データに関連付けて許可されたＳＡＭユニット９ａ，９ｂ内のＡＰ記憶領域に対して、ＡＰ編集ツール５１から受けたＡＰパッケージファイルを書き込む。

また、トランスポートカード７４は、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが保持する鍵データなどのセキュリティに係わるデータを取り出して他の機器に転送したり、保存等するために用いられる。

【００１９】

〔ＩＣカード３および携帯通信装置４１〕

図５は、ＩＣカード３の機能ブロック図である。

図５に示すように、ＩＣカード３は、メモリ５０およびＣＰＵ５１を備えたＩＣ(Integrated Circuit)モジュール３ａを有する。

メモリ５０は、図６に示すように、クレジットカード会社などのサービス事業者１５＿１が使用する記憶領域５５＿１、サービス事業者１５＿２が使用する記憶領域５５＿２、並びにサービス事業者１５＿３が使用する記憶領域５５＿３を有する。

また、メモリ５０は、記憶領域５５＿１へのアクセス権限を判断するために用いられる鍵データ、記憶領域５５＿２へのアクセス権限を判断するために用いられる鍵データ、並びに記憶領域５５＿３へのアクセス権限を判断するために用いられる鍵データを記憶している。当該鍵データは、相互認証や、データの暗号化および復号などに用いられる。

また、メモリ５０は、ＩＣカード３あるいはＩＣカード３のユーザの識別データを記憶している。

【００２０】

携帯通信装置４１は、携帯電話網およびインターネット１０を介してＡＳＰサーバ装置１９ａ，１９ｂと通信を行う通信処理部４３と、通信処理部４３との間でデータ授受可能なＩＣモジュール４２とを有し、アンテナからインターネット１０を介してＳＡＭユニット９ａと通信を行う。

ＩＣモジュール４２は、携帯通信装置４１の通信処理部４３とデータ授受を行う点を除いて、前述したＩＣカード３のＩＣモジュール３ａと同じ機能を有している。

なお、携帯通信装置４１を用いた処理は、ＩＣカード３を用いた処理と同様に行われ、ＩＣモジュール４２を用いた処理はＩＣモジュール３ａを用いた処理と同様に行われるため、以下の説明では、ＩＣカード３およびＩＣモジュール３ａを用いた処理について例示する。

【００２１】

以下、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂについて説明する。

図１に示すように、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂは、外部メモリ７とＳＡＭモジ

ユール８とを有する。

ここで、ＳＡＭモジュール８は、半導体回路として実現してもよいし、筐体内に複数の回路を収容した装置として実現してもよい。

【００２２】

〔ＳＡＭモジュール８のソフトウェア構成〕

ＳＡＭモジュール８は、図７に示すようなソフトウェア構成を有している。

図７に示すように、ＳＡＭモジュール８は、下層から上層に向けて、ハードウェアＨＷ層、周辺ＨＷに対応したＲＴＯＳカーネルなどを含めたドライバ層（ＯＳ層）、論理的にまとまった単位の処理を行う下位ハンドラ層、アプリケーション固有のライブラリなどをまとめた上位ハンドラ層およびＡＰ層を順に有している。

ここで、ＡＰ層では、図１に示すクレジットカード会社などのサービス事業者１５＿１，１５＿２，１５＿３によるＩＣカード３を用いた手続きを規定したアプリケーションプログラムＡＰ＿１，ＡＰ＿２，ＡＰ＿３が、外部メモリ７から読み出されて動作している。

ＡＰ層では、アプリケーションプログラムＡＰ＿１，ＡＰ＿２，ＡＰ＿３相互間、並びに上位ハンドラ層との間にファイアウォールＦＷが設けられている。

【００２３】

〔ＳＡＭモジュール８のハードウェア構成〕

図８は、ＳＡＭモジュール８のハードウェア構成、並びに外部メモリ７の記憶領域を説明するための図である。

図８に示すように、ＳＡＭモジュール８は、例えば、メモリＩ／Ｆ６１、外部Ｉ／Ｆ６２、メモリ６３、認証部６４およびＣＰＵ６５を有し、これらがバス６０を介して接続されている。

メモリＩ／Ｆ６１は、外部メモリ７との間でデータ授受を行う。

外部Ｉ／Ｆ６２は、図１に示すＡＳＰサーバ装置１９ａ，１９ｂおよび管理装置２０との間で、データおよびコマンドの授受を行う。

メモリ６３は、後述するＳＡＭユニット９ａ，９ｂの相互認証などに用いられる種々の鍵データなどを記憶する。当該鍵データは、外部メモリ７のＡＰ管理用

記憶領域２２１に記憶されていてもよい。

認証部６４は、後述する相互認証に係わる処理を行う。認証部６４は、例えば、所定の鍵データを用いた暗号化および復号などを処理を行う。

ＣＰＵ６５は、ＳＡＭモジュール８の処理を統括して制御する。

ＣＰＵ６５は、後述するように、相互認証で正当な相手であることを確認すると、被認証手段に対して、後述する相互認証鍵データに関連付けられた処理を許可し、これを実行する。

ＳＡＭモジュール８による相互認証処理については、後に詳細に説明する。

【００２４】

〔外部メモリ７〕

図８に示すように、外部メモリ７の記憶領域には、サービス事業者１５＿１のアプリケーションプログラムＡＰ＿１が記憶されるＡＰ記憶領域２２０＿１（サービスＡＰリソース領域）、サービス事業者１５＿２のアプリケーションプログラムＡＰ＿２が記憶されるＡＰ記憶領域２２０＿２、サービス事業者１５＿３のアプリケーションプログラムＡＰ＿３が記憶されるＡＰ記憶領域２２０＿３、並びにＳＡＭモジュール２０８の管理者が使用するＡＰ管理用記憶領域２２１（システムＡＰリソース領域および製造者ＡＰリソース領域）がある。

【００２５】

ＡＰ記憶領域２２０＿１に記憶されているアプリケーションプログラムＡＰ＿１は、図９に示すように、後述する複数のアプリケーションエレメントデータＡＰＥ（本発明のデータモジュール）によって構成されている。ＡＰ記憶領域２２０＿１へのアクセスは、ファイアウォールＦＷ＿１によって制限されている。

ＡＰ記憶領域２２０＿２に記憶されているアプリケーションプログラムＡＰ＿２は、図９に示すように、複数のアプリケーションエレメントデータＡＰＥによって構成されている。ＡＰ記憶領域２２０＿２へのアクセスは、ファイアウォールＦＷ＿２によって制限されている。

ＡＰ記憶領域２２０＿３に記憶されているアプリケーションプログラムＡＰ＿３は、図９に示すように、複数のアプリケーションエレメントデータＡＰＥによって構成されている。ＡＰ記憶領域２２０＿３へのアクセスは、ファイアウォー

ルＦＷ＿３によって制限されている。

本実施形態では、上記アプリケーションエレメントデータＡＰＥは、例えば、ＳＡＭユニット９ａの外部から外部メモリ７にダウンロードされる最小単位である。各アプリケーションプログラムを構成するアプリケーションエレメントデータＡＰＥの数は、対応するサービス事業者が任意に決定できる。

【００２６】

また、アプリケーションプログラムＡＰ＿１，ＡＰ＿２，ＡＰ＿３は、例えば、それぞれ図１に示すパーソナルコンピュータ１６＿１，１６＿２，１６＿３を用いて、サービス事業者１５＿１，１５＿２，１５＿３によって作成され、ＳＡＭモジュール８を介して外部メモリ７にダウンロードされる。

【００２７】

なお、ＡＰ管理用記憶領域２２１に記憶されたプログラム、並びにデータも、上述したアプリケーションエレメントデータＡＰＥを用いて構成されている。

【００２８】

図１０は、上述したアプリケーションエレメントデータＡＰＥを説明するための図である。

アプリケーションエレメントデータＡＰＥは、図１０に示すように、ＡＰＥの属性（種別）を基に規定された分類を示すＡＰＥタイプによって規定されたインスタンスを用いて構成される。

各インスタンスは、エレメントＩＤと、エレメントプロパティと、エレメントバージョンとによって規定されている。

ＡＰＥタイプを基に、当該アプリケーションエレメントデータＡＰＥが、サービスＡＰ記憶領域２２０＿１，２２０＿２，２２０＿３およびＡＰ管理用記憶領域２２１の何れに格納されるかが規定される。

サービスＡＰ記憶領域２２０＿１は、各サービス事業者がアクセス可能なデータを記憶する。

なお、ＡＰ管理用記憶領域２２１は、システムの管理者がアクセス可能なデータを記憶するシステムＡＰ記憶領域と、システムの製造者がアクセス可能なデータを記憶する製造者ＡＰ記憶領域とを有する。

また、サービスＡＰ記憶領域２２０＿１，２２０＿２，２２０＿３およびＡＰ管理用記憶領域２２１によって、ＡＰ記憶領域が構成される。

本実施形態では、上述したサービスＡＰ記憶領域２２０＿１，２２０＿２，２２０＿３およびＡＰ管理用記憶領域２２１の各々にはＩＤ（ＡＰ記憶領域ＩＤ）が割り当てられており、ＡＰＥタイプ、インスタンス、並びにエレメントバージョンの各々には識別用の番号（ＡＰＥタイプ番号、インスタンス番号、並びにエレメントバージョン番号）が割り当てられている。

【００２９】

図１１は、ＡＰＥタイプの一例を説明するための図である。

図１１に示すように、ＡＰＥタイプには、ＩＣシステム鍵データ、ＩＣエリア鍵データ、ＩＣサービス鍵データ、ＩＣ縮退鍵データ、ＩＣ鍵変更パッケージ、ＩＣ発行鍵パッケージ、ＩＣ拡張発行鍵パッケージ、ＩＣエリア登録鍵パッケージ、ＩＣエリア削除鍵パッケージ、ＩＣサービス登録鍵パッケージ、ＩＣサービス削除鍵パッケージ、ＩＣメモリ分割鍵パッケージ、ＩＣメモリ分割素鍵パッケージ、障害記録ファイル、相互認証用鍵、パッケージ鍵、ネガリストおよびサービスデータテンポラリファイルがある。

各ＡＰＥタイプには、ＡＰＥタイプ番号が割り当てられている。

【００３０】

以下、図１１に示すＡＰＥタイプのうち一部を説明する。

ＩＣシステム鍵データ、ＩＣエリア鍵データ、ＩＣサービス鍵データおよびＩＣ縮退鍵データは、ＩＣカード３およびＩＣモジュール４２のメモリ５０に対してのデータの読み書き操作に用いられるカードアクセス鍵データである。

相互認証用鍵データ同一ＳＡＭ内にあるＡＰ間相互認証にも使用される。ＳＡＭ相互認証用鍵データとは、対応するアプリケーションエレメントデータＡＰＥを同一ＳＡＭ内の他のＡＰまたは他のＳＡＭからアクセスする際に用いられる鍵データである。

【００３１】

ＩＣメモリ分割用鍵パッケージは、サービス事業者がＩＣカード３を用いたサービスの運用開始前に、外部メモリ７やＩＣカード３のメモリの記憶領域を分割

するために使用するデータである。

ＩＣエリア登録鍵パッケージは、サービス事業者がＩＣカード３を用いたサービスの運用開始前に、ＩＣカード３のメモリの記憶領域にエリア登録を行う場合に使用するデータである。

ＩＣエリア削除用鍵パッケージは、カードアクセス鍵データからＳＡＭ内部で自動生成が可能なパッケージである。

ＩＣサービス登録用鍵パッケージは、サービス事業者がＩＣカード３を用いたサービスの運用開始前に、外部メモリ７のアプリケーションエレメントデータＡＰＥを登録するために用いられる。

ＩＣサービス削除用鍵パッケージは、外部メモリ７に登録されているアプリケーションエレメントデータＡＰＥを削除するために用いられる。

【００３２】

〔オーナカード７２およびユーザカード７３の作成〕

図１２は、オーナカード７２およびユーザカード７３の作成手順を説明するためのフローチャートである。

図１２は、図３に示すステップＳＴ１，ＳＴ２を詳細に示すものである。

ステップＳＴ１１：

例えば、管理者が、オーナカード７２を作成する場合には、オーナカード７２の使用者に許可するＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理を選択する。

また、管理者等が、ユーザカード７３を作成する場合に、ユーザカード７３の使用者に許可するＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理を選択する。

ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理には、例えば、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが提供する機能を実行する処理、またはＳＡＭユニット９ａ，９ｂが保持するデータ（例えば、アプリケーションエレメントデータＡＰＥ）へのアクセスなどがある。

【００３３】

ステップＳＴ１２：

管理者等が、ステップＳＴ１１で選択した処理に関連付けられた相互認証鍵データを選択して、管理装置２０のカード管理機能部５８に入力あるいは指定する

当該相互認証鍵データについては後に詳細に説明する。

【００３４】

ステップＳＴ１３：

管理装置２０のカード管理機能部５８が、ステップＳＴ１２で選択された単数または複数の相互認証鍵データを用いて後述する縮退処理方法（本発明の所定の生成方法）を基に縮退鍵データを生成する。

当該縮退処理については後に詳細に説明する。

【００３５】

ステップＳＴ１４：

管理装置２０のカード管理機能部５８が、ステップＳＴ１３で縮退鍵データの生成に用いた、相互認証鍵データを識別する相互認証コードを示す鍵指定データを生成する。

当該鍵指定データは、オーナカード７２またはユーザカード７３の使用者が取得した、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理の実行権限を示すデータとなる。

【００３６】

ステップＳＴ１５：

管理装置２０のカード管理機能部５８が、ステップＳＴ１３で生成した縮退鍵データと、ステップＳＴ１４で生成した鍵指定データとを、オーナカード７２またはユーザカード７３のＩＣに書き込む。

【００３７】

ステップＳＴ１６：

管理装置２０のカード管理機能部５８が、ステップＳＴ１３の縮退鍵データの生成に用いた、相互認証鍵データをＳＡＭユニット９ａ，９ｂに登録する。

【００３８】

以下、上述した図１２に示すステップＳＴ１２で選択する対象となる相互認証鍵データについて説明する。

図１３は、図１２に示すステップＳＴ１２で選択する対象となる相互認証鍵デ

ータを説明するための図である。

図１３に示すように、当該相互認証鍵データには、例えば、デバイス鍵データ、ターミネーション鍵データ、製造設定サービス相互認証鍵データ、機器管理サービス相互認証鍵データ、通信管理サービス相互認証鍵データ、相互認証サービス相互認証鍵データ、ＡＰ記憶領域管理サービス相互認証鍵データ、サービスＡＰ記憶領域相互認証鍵データ、システムＡＰ記憶領域相互認証鍵データ、並びに製造者ＡＰ記憶領域相互認証鍵データがある。

【００３９】

また、図１３および図１４に示すように、相互認証鍵データの相互認証コードが、図１４に示すように、図１０を用いて説明したＡＰ記憶領域ＩＤ、エレメントタイプ番号、エレメントインスタンス番号およびエレメントバージョン番号から構成される。

【００４０】

以下、上述した図１２に示すステップＳＴ１４で生成する鍵指定データについて説明する。

当該鍵指定データは、上述した複数の相互認証鍵データの相互認証コードを用いて構成される、相互認証コードリストである。

図１５は、鍵指定データの一例を説明するための図である。

図１２のステップＳＴ１２で、例えば、図１３に示すデバイス鍵データ、機器管理サービス相互認証鍵データ、通信管理サービス相互認証鍵データ、ＡＰ記憶領域管理サービス相互認証鍵データ、サービスＡＰ記憶領域相互認証鍵データ、並びにターミネーション鍵データが選択された場合には、図１５（Ａ）に示すように、当該選択された全ての相互認証鍵データの相互認証コードを示す鍵指定データが生成される。

図１２に示すステップＳＴ１３において、図１５（Ａ）に示す相互認証コードの相互認証鍵データを用いて縮退鍵データが生成された場合には、当該縮退鍵データを用いたＳＡＭユニット９ａ，９ｂとの相互認証により、管理装置２０に対して、図１５（Ｂ）に示すように、機器管理サービス、通信管理サービス、ＩＣサービス（ＩＣカード３およびＩＣモジュール４２１に関するサービス）、相互

認証サービスおよびＡＰ記憶領域管理サービスが許可される。

【００４１】

このように、本実施形態では、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂの機能と、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが保持するデータ（例えば、アプリケーションエレメントデータＡＰＥ）へのアクセスを含む複数の処理にそれぞれ関連付けられた相互認証鍵データを用いて縮退鍵データを生成できる。

これにより、単数の縮退鍵データを用いた相互認証により、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂの機能と、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが保持するデータへのアクセスとの双方について、それらを被認証手段に対して許可するか否かを一括して判断できる。

そして、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂは、被認証手段が正当であると認証した場合に、当該被認証手段の指示に応じて、上記相互認証鍵データに関連付けられた所定の機能に係わる処理を実行すると共に、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが保持するデータへの上記被認証手段からのアクセスを許可する。

【００４２】

以下、図１２に示すステップＳＴ１３の縮退処理方法について説明する。

図１６は、当該縮退処理方法を説明するためのフローチャートである。

ステップＳＴ２１：

管理装置２０のカード管理機能部５８が、デバイス鍵データをメッセージとし、図１２に示すステップＳＴ１２で選択されたデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データ以外の相互認証鍵データのうち最初の一つを暗号鍵として用いて、デバイス鍵データを暗号化し、中間鍵データを生成する。

ここで、ステップＳＴ１２で選択されたデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データ以外の相互認証鍵データが一つの場合には、カード管理機能部５８は、上記中間鍵データを用いて次のステップＳＴ２２の処理を行う。

一方、ステップＳＴ１２で選択されたデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データ以外の相互認証鍵データが２以上の場合には、カード管理機能部５８は、上記中間鍵データをメッセージとして、次の相互認証鍵データを暗号鍵として用いて暗号化を行う。

カード管理機能部５８は、ステップＳＴ１２で選択されたデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データ以外の全ての相互認証鍵データを暗号鍵として用いて上記暗号化を行うまで上記処理を繰り返し、終了したらステップＳＴ２２の処理に進む。

ステップＳＴ２２：

カード管理機能部５８が、ステップＳＴ２１で得られた中間鍵データをメッセージとして、ターミネーション鍵データを暗号鍵として用いて暗号化を行って縮退鍵データを生成する。

当該ターミネーション鍵データは、改竄防止鍵データであり、管理者のみが保持している。

これにより、管理者以外の者が、不正に縮退鍵データを改竄することを防止できる。

【００４３】

以下、上述したターミネーション鍵データとして、管理者（オーナ）のみが所有するオーナターミネーション鍵データと、上記管理者から権限を与えられたユーザが所有するユーザターミネーション鍵データとを用いて、所定の縮退処理方法で、縮退鍵データを生成する場合を説明する。

図１７は、当該縮退処理方法を説明するためのフローチャートである。

図１７において、ステップＳＴ３１，Ｓ３２の処理は、ターミネーション鍵データとして、上記オーナターミネーション鍵データを用いる点を除いて、図１６を用いて説明したステップＳＴ２１，２２の処理と同じである。

ステップＳＴ３２で生成された縮退鍵データは、ユーザターミネーション鍵データを与えられたユーザが、拡張できるという意味で拡張可能な縮退鍵データである。

ステップＳＴ３３：

管理装置２０のカード管理機能部５８が、オーナが生成した拡張可能縮退鍵データをメッセージとし、ユーザが選択したユーザターミネーション鍵データ以外の相互認証鍵データのうち最初の一つを暗号鍵として用いて、デバイス鍵データを暗号化し、中間鍵データを生成する。

ここで、上記選択されたユーザターミネーション鍵データ以外の相互認証鍵データが一つの場合には、カード管理機能部５８は、上記中間鍵データを用いて次のステップＳＴ２２の処理を行う。

一方、上記選択されたユーザターミネーション鍵データ以外の相互認証鍵データが２以上の場合には、カード管理機能部５８は、上記中間鍵データをメッセージとして、次の相互認証鍵データを暗号鍵として用いて暗号化を行う。

カード管理機能部５８は、上記選択されたユーザターミネーション鍵データ以外の全ての相互認証鍵データを暗号鍵として用いて上記暗号化を行うまで上記処理を繰り返し、終了したらステップＳＴ３４の処理に進む。

ステップＳＴ３４：

カード管理機能部５８が、ステップＳＴ３３で得られた中間鍵データをメッセージとして、ユーザターミネーション鍵データを暗号鍵として用いて暗号化を行って縮退鍵データを生成する。

当該ユーザターミネーショ鍵データは、改竄防止鍵データであり、上記オーナおよび上記ユーザのみが保持している。

これにより、上記オーナおよび上記ユーザ以外の者が、不正に縮退鍵データを改竄することを防止できる。

【００４４】

図１７に示す処理によって生成された縮退鍵データは、図１８に示すような階層で相互認証鍵が暗号化されたものになる。

【００４５】

また、本実施形態では、単数の相互認証鍵データ（例えば、図１３に示すサービス、システム、製造者ＡＰ記憶領域相互認証鍵データ）に、複数のアプリケーションエレメントデータＡＰＥを関連付けてもよい。

これにより、縮退鍵データを用いた認証により、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが、単数の相互認証鍵データに関連付けられたアプリケーションエレメントデータＡＰＥへのアクセスを許可するか否かを一括して判断できる。

例えば、図１９では、相互認証鍵データ５００に，アプリケーションエレメントデータＡＰＥのインスタンスａのパーミッションＣと、インスタンスｂのパー

ミッションＢとが関連付けられている。そのため、相互認証鍵データ５００を縮退した縮退鍵データを用いた認証が成功すれば、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂがインスタンスａ，ｂの双方へのアクセスを許可する。

【００４６】

また、本実施形態では、図１３を用いて説明した相互認証鍵データの全てある一部について、図２０に示すように、オンライン鍵データＭＫ１とオフライン鍵データＭＫ２とをペアで用いるようにしてもよい。

この場合には、相互認証を行う場合にはオンライン鍵データＭＫ１を用い、相互認証を行った相手とはデータ授受を行う場合には、それに対応するオフライン鍵データＭＫ２を用いて授受するデータを暗号化する。

これにより、仮にオンライン鍵データＭＫ１が不正に他人に取得された場合でも、被認証手段と認証手段とで授受するデータはオフライン鍵データＭＫ２で暗号化されているため、その情報が不正に漏れることを防止できる。

【００４７】

以下、例えば、図３に示すステップＳＴ３などで行われる管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７とＳＡＭユニット９ａ，９ｂとの間の相互認証について説明する。

この場合に、管理装置２０が被認証手段となり、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが認証手段となる。

図２１および図２２は、管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７とＳＡＭユニット９ａとの間の相互認証について説明するためのフローチャートである。

ＳＡＭユニット９ｂについても、以下に示すＳＡＭユニット９ａの場合と同じである。

【００４８】

ステップＳＴ５１：

先ず、管理者またはユーザが、オーナカード７２またはユーザカード７３を、カードリーダ・ライタ５３にセットする。

そして、オーナカード７２およびユーザカード７３に記憶された縮退鍵データＫａ（本発明の第１の認証用データ）および鍵指定データが、管理装置２０のＳ

ＡＭ管理機能部５７に読み込まれる。

ＳＡＭ管理機能部５７が、乱数Ｒａを発生する。

【００４９】

ステップＳＴ５２：

ＳＡＭ管理機能部５７が、ステップＳＴ５１で読み込んだ縮退鍵データＫａを用いて、ステップＳＴ５１で生成した乱数Ｒａを、暗号化アルゴリズム１で暗号化してデータＲａ’を生成する。

ステップＳＴ５３：

ＳＡＭ管理機能部５７が、ステップＳＴ５１で読み込んだ鍵指定データと、ステップＳＴ５２で生成したデータＲａ’とをＳＡＭユニット９ａに出力する。

ＳＡＭユニット９ａは、図８に示す外部Ｉ／Ｆ６２を介して、当該鍵指定データおよびデータＲａ’を入力して、これをメモリ６３に格納する。

【００５０】

ステップＳＴ５４：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、メモリ６３あるいは外部メモリ７に記憶された相互認証鍵データのなかから、ステップＳＴ５３で入力した鍵指定データが示す相互認証鍵データを特定する。

ステップＳＴ５５：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、ステップＳＴ５４で特定した相互認証鍵データを用いて、図１６あるいは図１７を用いて前述した縮退処理を行って縮退鍵データＫｂを生成する。

ステップＳＴ５６：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、ステップＳＴ５５で生成した縮退鍵データＫｂを用いて、上記暗号化アルゴリズム１に対応した復号アルゴリズム１で、ステップＳＴ５３で入力したデータＲａ’を復号して乱数Ｒａを生成する。

【００５１】

ステップＳＴ５７：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、上記縮退鍵データＫｂを用いて、暗号化アルゴリズム２で、ステップＳＴ５６で生成した乱数Ｒａを暗号化して、データ

Ｒａ’’を生成する。

ステップＳＴ５８：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、乱数Ｒｂを生成する。

【００５２】

ステップＳＴ５９：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、上記縮退鍵データＫｂを用いて、ステップＳＴ５８で生成した乱数Ｒｂを、暗号化アルゴリズム２で暗号化してデータＲｂ’を生成する。

ステップＳＴ６０：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、ステップＳＴ５７で生成したデータＲａ’’と、ステップＳＴ５９で生成したデータＲｂ’とを管理装置２０に出力する。

【００５３】

ステップＳＴ６１：

管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７が、縮退鍵データＫａを用いて、上記暗号アルゴリズム２に対応した復号アルゴリズム２で、ステップＳＴ６０で入力したデータＲａ’’およびＲｂ’を復号してデータＲａ，Ｒｂを生成する。

ステップＳＴ６２：

管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７が、ステップＳＴ５１で生成した乱数Ｒａと、ステップＳＴ６１で生成したデータＲａとを比較する。

そして、ＳＡＭ管理機能部５７が、上記比較と結果が同じであることを示す場合に、ＳＡＭユニット９ａが保持する上記縮退鍵データＫｂが、ＳＡＭ管理機能部５７が保持する上記縮退鍵データＫａと同じであり、ＳＡＭユニット９ａが正当な認証手段であると認証する。

【００５４】

ステップＳＴ６３：

管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７が、縮退鍵データＫａを用いて、暗号化アルゴリズム１で、ステップＳＴ６１で生成したデータＲｂを暗号化して、データＲｂ’’を生成する。

ステップＳＴ６４：

管理装置２０のＳＡＭ管理機能部５７が、ステップＳＴ６３で生成したデータＲｂ’’をＳＡＭユニット９ａに出力する。

【００５５】

ステップＳＴ６５：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、縮退鍵データＫｂを用いて、ステップＳＴ６４で入力したデータＲｂ’’を、復号アルゴリズム１で復号してデータＲｂを生成する。

ステップＳＴ６６：

ＳＡＭユニット９ａの認証部６４が、ステップＳＴ５８で生成した乱数Ｒｂと、ステップＳＴ６５で生成したデータＲｂとを比較する。

そして、認証部６４が、上記比較と結果が同じであることを示す場合に、ＳＡＭユニット９ａが保持する上記縮退鍵データＫｂが、ＳＡＭ管理機能部５７が保持する上記縮退鍵データＫａと同じであり、ＳＡＭ管理機能部５７が正当な被認証手段であると認証する。

【００５６】

以下、図２１および図２２を用いて説明した相互認証の結果を基に、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが行う処理を説明する。

図２３は、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂの処理を説明するための図である。

ステップＳＴ７１：

図８に示すＳＡＭユニット９ａ，９ｂのＣＰＵ６５が、図２２に示すステップＳＴ６６において、認証部６４が認証手段が正当であると認証したか否かを判断し、正当であると認証したと判断した場合にはステップＳＴ７２の処理に進み、そうでない場合には処理を終了する（すなわち、処理に係わる権限を有しないと判断し、処理を実行しない）。

【００５７】

ステップＳＴ７２：

ＳＡＭユニット９ａ，９ｂのＣＰＵ６５が、図２１に示すステップＳＴ５４で特定した相互認証鍵データに関連付けられた処理を実行する。これによって、被

認証手段が要求する所定のサービスが提供される。すなわち、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが、被認証手段が所定の権限を有すると判断し、当該権限について許可した処理を実行する。

【００５８】

以下、図２および図４を用いて説明した管理装置２０に関係する各種のカードの発行に用いられる画面を説明する。

管理者等が、図２に示す操作部５６を操作して、管理ツール５２の操作画面表示を指示すると、例えば、図２４に示すように、ＳＡＭ管理画面７５０がディスプレイ５４に表示される。

ＳＡＭ管理画面７５０には、ツールバーに管理ツール用カードの作成指示用の画像７５１が表示されている。

また、ＳＡＭ管理画面７５０には、ＳＡＭネットワークに接続されたＳＡＭのネットワーク構成を示す画像７５２が表示されている。

ユーザが、ＳＡＭ管理画面７５０上で画像７５１を例えば操作部５６のマウスなどで指定すると、画像７５３が表示される。

画像７５３には、オーナカードの作成、ユーザカードの作成、ＡＰ暗号化カードの作成、トランスポートカードの作成を指示する画像が表示される。

【００５９】

以下、画像７５１に示される各カードの作成を指示した場合の画面を説明する。

先ず、オーナカード作成の画面を説明する。

図２４に示す画像７５１上のオーナカードの作成を上記マウスで管理者が指示すると、図２に示すカード管理機能部５８が、図２５に示すオーナカード作成画面７６０をディスプレイ５４に表示する。

オーナカード作成画面７６０には、利用サービス選択画像７６１、サービスＡＰ記憶領域指定画像７６２、システムＡＰ領域指定画像７６３、デバイス／ターミネーション鍵指定画像７６４、並びに指定確定指示画像７６５が表示される。

【００６０】

利用サービス選択画像７６１は、例えば、作成するオーナカード７２に許可す

るサービスの内容を選択するための画像である。

サービスＡＰ記憶領域指定画像７６２は、作成するオーナカード７２を用いたサービスＡＰ記憶領域へのアクセスに対して許可する形態を選択するための画像である。

システムＡＰ記憶領域指定画像７６３は、作成するオーナカード７２を用いたシステムＡＰ記憶領域へのアクセスに対して許可する形態を選択するための画像である。

デバイス／ターミネーション鍵指定画像７６４は、オーナカード７２の作成に用いるデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データを指定する画像である。

指定確定指示画像７６５は、上記指定した内容を確定させる指示を入力するための画像である。

【００６１】

管理者は、オーナカード作成画面７６０上で必要な項目の指定を完了すると、上記マウスなどで指定確定指示画像７６５を指定する。

これにより、図２６に示すカードセット指示画面７７０がディスプレイ５４に表示される。

オーナカード７２の作成時には、カードセット指示画面７７０は、デフォルトカード７１をセットする旨を指示する。

そして、管理者は、デフォルトカード７１のＩＣのデータをカードリーダ・ライタ５３に読み取らせる。

ＳＡＭ管理機能部５７は、デフォルトカード７１の正当性を確認すると、オーナカード作成画面７６０上で管理者が選択したサービス等に関連付けられた相互認証鍵データを選択する。当該選択が、図１２を用いて説明したステップＳＴ１２の選択に対応する。

【００６２】

次に、ユーザカード作成の画面を説明する。

図２４に示す画像７５１上のユーザカードの作成を上記マウスで管理者が指示すると、図２に示すカード管理機能部５８が、図２７に示すユーザカード作成画

面７８０をディスプレイ５４に表示する。

ユーザカード作成画面７８０には、利用サービス選択画像７８１、サービスＡＰ記憶領域指定画像７８２、システムＡＰ領域指定画像７８３、デバイス／ターミネーション鍵指定画像７８４、並びに指定確定指示画像７８５が表示される。

【００６３】

利用サービス選択画像７８１は、例えば、作成するユーザカード７３に許可するサービスの内容を選択するための画像である。

サービスＡＰ記憶領域指定画像７８２は、作成するユーザカード７３を用いたサービスＡＰ記憶領域へのアクセスに対して許可する形態を選択するための画像である。

システムＡＰ記憶領域指定画像７８３は、作成するユーザカード７３を用いたシステムＡＰ記憶領域へのアクセスに対して許可する形態を選択するための画像である。

デバイス／ターミネーション鍵指定画像７８４は、ユーザカード７３の作成に用いるデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データを指定する画像である。

指定確定指示画像７８５は、上記指定した内容を確定させる指示を入力するための画像である。

【００６４】

管理者は、オーナカード作成画面７８０上で必要な項目の指定を完了すると、上記マウスなどで指定確定指示画像７８５を指定する。

これにより、図２６に示すカードセット指示画面７７０がディスプレイ５４に表示される。

ユーザカード７３の作成時には、カードセット指示画面７７０は、オーナカード７２をセットする旨を指示する。

そして、管理者は、オーナカード７２のＩＣのデータをカードリーダ・ライタ５３に読み取らせる。

ＳＡＭ管理機能部５７は、オーナカード７２の正当性を確認すると、ユーザカード作成画面７８０上で管理者が選択したサービス等に関連付けられた相互認証

鍵データを選択する。当該選択が、図１２を用いて説明したステップＳＴ１２の選択に対応する。

【００６５】

次に、ＡＰ暗号化カード作成の画面を説明する。

図２４に示す画像７５１上のＡＰ暗号化カードの作成を上記マウスで管理者が指示すると、図２に示すカード管理機能部５８が、図２８に示すＡＰ暗号化カード作成画面７９０をディスプレイ５４に表示する。

ＡＰ暗号化カード作成画面７９０には、利用サービス選択画像７９１、サービスＡＰ記憶領域指定画像７９２、システムＡＰ領域指定画像７９３、デバイス／ターミネーション鍵指定画像７９４、並びに指定確定指示画像７９５が表示される。

【００６６】

利用サービス選択画像７９１は、例えば、作成するＡＰ暗号化カード７５に許可するサービスの内容を選択するための画像である。

サービスＡＰ記憶領域指定画像７９２は、作成するＡＰ暗号化カード７５を用いたサービスＡＰ記憶領域へのアクセスに対して許可する形態を選択するための画像である。

システムＡＰ記憶領域指定画像７９３は、作成するＡＰ暗号化カード７５を用いたシステムＡＰ記憶領域へのアクセスに対して許可する形態を選択するための画像である。

デバイス／ターミネーション鍵指定画像７９４は、ＡＰ暗号化カード７５の作成に用いるデバイス鍵データおよびターミネーション鍵データを指定する画像である。

指定確定指示画像７９５は、上記指定した内容を確定させる指示を入力するための画像である。

【００６７】

管理者は、ＡＰ暗号化カード作成画面７９０上で必要な項目の指定を完了すると、上記マウスなどで指定確定指示画像７９５を指定する。

これにより、図２６に示すカードセット指示画面７７０がディスプレイ５４に

表示される。

ＡＰ暗号化カード７５の作成時には、カードセット指示画面７７０は、例えば、オーナカード７２をセットする旨を指示する。

そして、管理者は、オーナカード７２のＩＣのデータをカードリーダ・ライタ５３に読み取らせる。

ＳＡＭ管理機能部５７は、オーナカード７２の正当性を確認すると、ＡＰ暗号化カード作成画面７９０上で管理者が選択したサービス等に関連付けられた相互認証鍵データを選択する。当該選択が、図１２を用いて説明したステップＳＴ１２の選択に対応する。

【００６８】

次に、トランスポートカード作成の画面を説明する。

図２４に示す画像７５１上のトランスポートカードの作成を上記マウスで管理者が指示すると、図２に示すカード管理機能部５８が、図２９に示すトランスポートカード作成画面８００をディスプレイ５４に表示する。

トランスポートカード作成画面８００は、データの搬送の対象として許可するＳＡＭのＩＰアドレス、ＡＰ記憶領域、アプリケーションエレメントデータＡＰＥのＡＰＥタイプ、インスタンス番号およびバージョンを指定する画像を表示する。

カード管理機能部５８は、トランスポートカード作成画面８００上で指定された情報を基に、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂの記憶領域内のアクセスが許可されたデータに関連付けられた相互認証鍵データを縮退して縮退鍵データを生成し、これをトランスポートカード７４に書き込む。

【００６９】

上述したように、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが提供する処理等を機能的に示した画面を基に、その機能を管理者等が、選択して各種のカードを発行することで、当該処理に実際に用いられる相互認証鍵データなどを、管理者に具体的に明示することなく、管理者が自らの意向に合った権限を持つカードを発行できる。これにより、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂのセキュリティに係わる情報が漏れることを回避できる。

【００７０】

以上説明したように、管理装置２０によれば、図１２および図１６等を用いて説明したように、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理に関連付けられた複数の相互認証鍵データを用いて縮退処理を行い、縮退鍵データを生成する。

そして、オーナカード７２やユーザカード７３に、当該縮退鍵データ、並びにその生成に用いた相互認証鍵データを特定するための鍵指定データを書き込む。

また、オーナカード７２等を用いた管理装置２０とＳＡＭユニット９ａ，９ｂとの間で、図２１～図２３を用いた相互認証を行うことで、ＳＡＭユニット９ａが管理装置２０から受けた鍵指定データを基に縮退鍵データを生成し、当該縮退鍵データが管理装置２０が保持するものと一致した場合に、被認証手段である管理装置２０の正当性を確認できる。

また、その確認と共に、鍵指定データによって指定された相互認証鍵データに関連付けられた処理を、管理装置２０に許可された処理であると判断できる。

そのため、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂは、従来のように全ての認証手段に対応した相互認証鍵データを保持する必要がなく、しかも、被認証手段に許可した処理を管理テーブルで管理する必要もなく、処理負担が軽減される。

【００７１】

本発明は上述した実施形態には限定されない。

本発明は、例えば、オーナカード７２、ユーザカード７３、トランスポートカード７４およびＡＰ暗号化カード７５の何れかのカードのＩＣに、そのカードの使用者の生体情報を記憶させ、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが、上述した相互認証と共に、当該カードに記憶された生体情報をさらに用いて、その使用者の正当性を認証してもよい。

【００７２】

例えば、上述した実施形態では、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂが管理装置２０と相互認証を行う場合を例示したが、ＳＡＭユニット９ａ，９ｂがＡＳＰサーバ装置１９ａ，１９ｂや他のＳＡＭユニットなどの被認証手段と認証を行ってもよい。この場合には、当該被認証手段が、上述した縮退鍵データおよび鍵指定データを保持する。

また、上述した実施形態では、オーナカード７２およびユーザカード７３が、上述した縮退鍵データおよび鍵指定データを保持する場合を例示したが、その他の携帯装置などに、これらのデータを保持させてもよい。

【００７３】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、認証手段が被認証手段を認証した後に、当該被認証手段に許可した処理を実行する場合に、認証手段の処理負担を軽減することを可能にするデータ処理方法、そのプログラムおよびその装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図１】

図１は、本発明の実施形態の通信システムの全体構成図である。

【図２】

図２は、図１に示す管理装置の機能ブロック図である。

【図３】

図３は、図２に示す管理装置が行う処理手順の概要を説明するためのフローチャートである。

【図４】

図４は、図２に示すＡＰ編集ツールおよび管理ツールに係わる処理において用いられるカードを説明するための図である。

【図５】

図５は、図１に示すＩＣカードの機能ブロック図である。

【図６】

図６は、図５に示すメモリに記憶されたデータを説明するための図である。

【図７】

図７は、図１に示すＳＡＭモジュールのソフトウェア構成を説明するための図である。

【図８】

図８は、図１に示すＳＡＭモジュールのハードウェア構成、並びに外部メモリ

７の記憶領域を説明するための図である。

【図９】

図９は、図８に示すＡＰ記憶領域を説明するための図である。

【図１０】

図１０は、アプリケーションエレメントデータを説明するための図である。

【図１１】

図１１は、アプリケーションエレメントデータＡＰＥのタイプを説明するための図である。

【図１２】

図１２は、オーナカードおよびユーザカードの作成手順を説明するためのフローチャートである。

【図１３】

図１３は、相互認証鍵データを説明するための図である。

【図１４】

図１４は、相互認証コードを説明するための図である。

【図１５】

図１５は、相互認証鍵データとサービスとの関係を説明するための図である。

【図１６】

図１６は、縮退鍵データの生成方法を説明するための図である。

【図１７】

図１７は、縮退鍵データのその他の生成方法を説明するための図である。

【図１８】

図１８は、縮退鍵データの暗号化の階層を説明するための図である。

【図１９】

図１９は、縮退鍵データの特性の一例を説明するための図である。

【図２０】

図２０は、相互認証鍵データの使用形態の一例を説明するための図である。

【図２１】

図２１は、図１に示す管理装置のＳＡＭ管理機能部とＳＡＭユニットとの間の

相互認証について説明するためのフローチャートである。

【図２２】

図２２は、図１に示す管理装置のＳＡＭ管理機能部とＳＡＭユニットとの間の相互認証について説明するための図２１の続きのフローチャートである。

【図２３】

図２３は、ＳＡＭユニットの処理を説明するためのフローチャートである。

【図２４】

図２４は、図２および図４を用いて説明した管理装置に関係する各種のカードの発行に用いられる画面を説明するための図である。

【図２５】

図２５は、オーナカードの作成用画面を説明するための図である。

【図２６】

図２６は、カード要求画面を説明するための図である。

【図２７】

図２７は、ユーザカードの作成用画面を説明するための図である。

【図２８】

図２８は、ＡＰ暗号化カードの作成用画面を説明するための図である。

【図２９】

図２９は、トランスポートカードの作成用画面を説明するための図である。

【符号の説明】

１…通信システム、２…サーバ装置、３…ＩＣカード、４…カードＲＷ、６…ＰＣ、７…外部メモリ、８…ＳＡＭモジュール、９ａ，９ｂ…ＳＡＭユニット、１９ａ，１９ｂ…ＡＳＰサーバ装置、２０…管理装置、５１…ＡＰ編集ツール、５２…管理ツール、５３…カードリーダ・ライタ、５４…ディスプレイ、５５…Ｉ／Ｆ、５６…操作部、５７…ＳＡＭ管理機能部、５８…カード管理機能部、６１…メモリＩ／Ｆ、６２…外部Ｉ／Ｆ、６３…メモリ、６４…認証部、６５…ＣＰＵ、７１…デフォルトカード、７２…オーナカード、７３…ユーザカード、７４…トランスポートカード、７５…ＡＰ暗号化カード

【書類名】　図面

【図１】

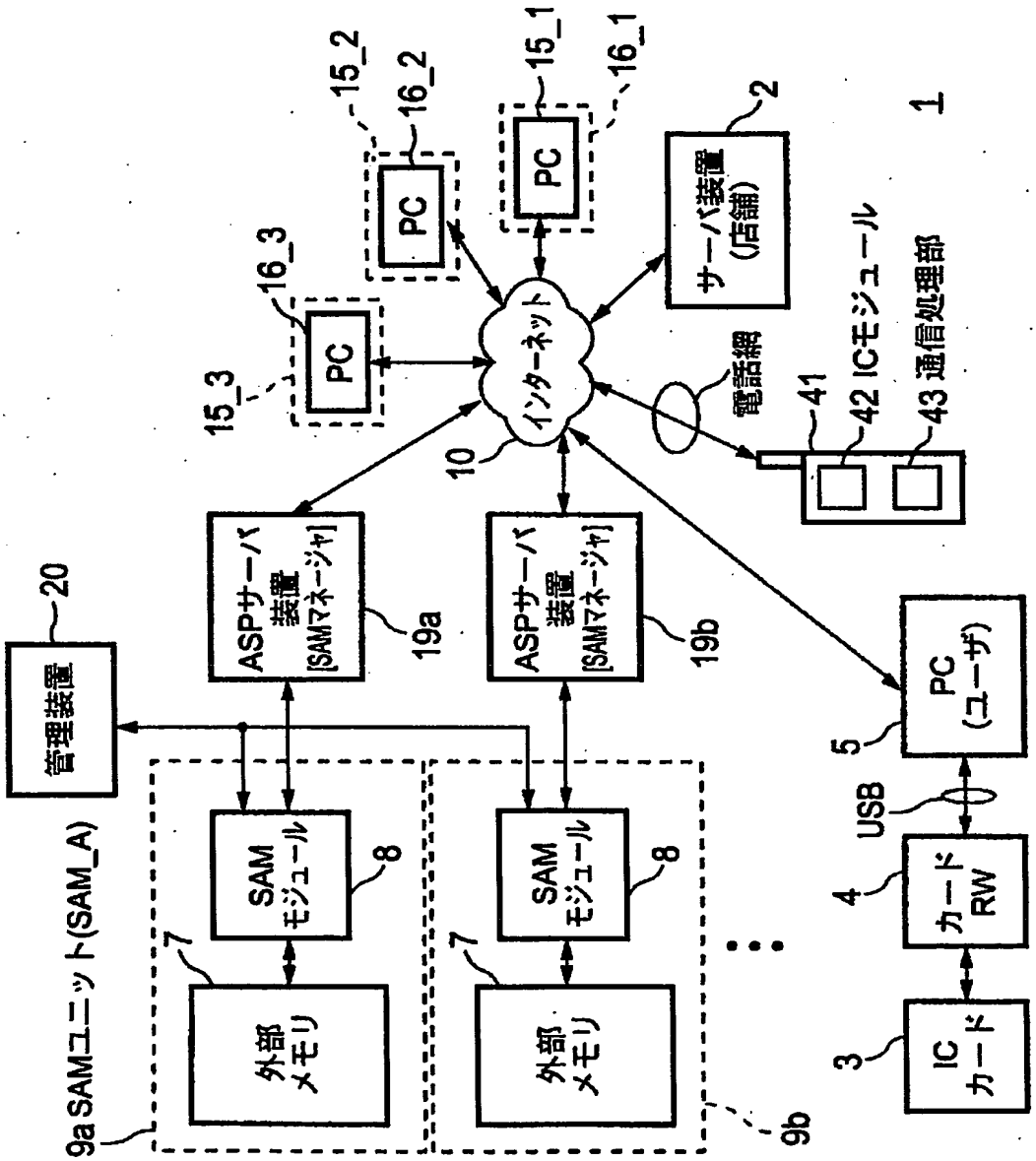
15_2
16_2
15_1
16_1
2
1
PC
PC
サーバ装置
(店舗)
16_3
15_3
PC
インターネット
電話網
41
42 ICモジュール
43 通信処理部
10
ASPサーバ
装置
[SAMマネージャ]
19a
ASPサーバ
装置
[SAMマネージャ]
19b
20
管理装置
PC
(ユーザ)
5
USB
SAM
モジュール
8
SAM
モジュール
8
4
カード
RW
7
7
外部
メモリ
外部
メモリ
3
IC
カード
9a SAMユニット(SAM_A)
9b

【図２】

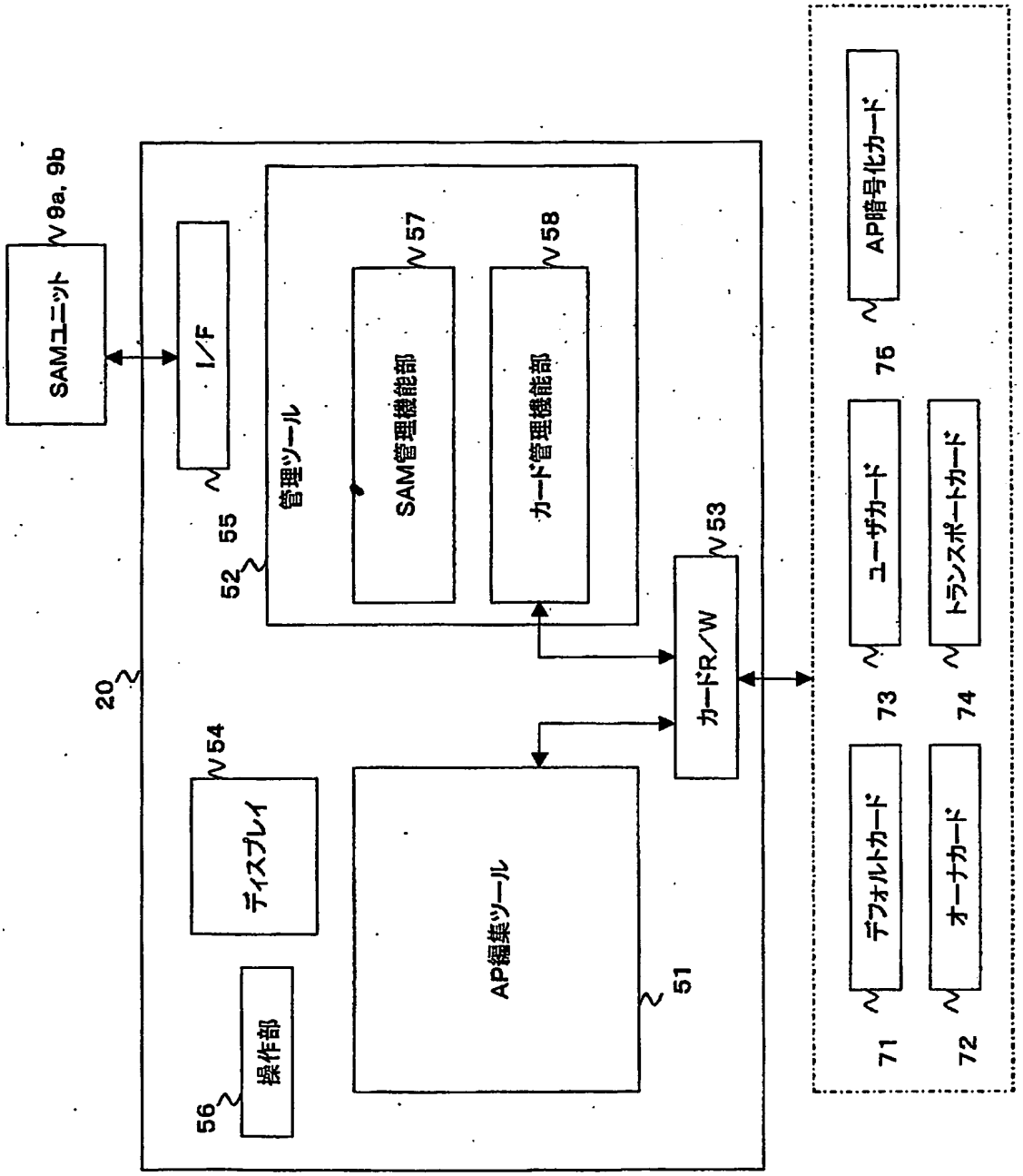
SAMユニット
9a, 9b
I/F
55
管理ツール
52
SAM管理機能部
57
カード管理機能部
58
53
カードR/W
20
ディスプレイ
54
AP編集ツール
51
操作部
56
AP暗号化カード
76
ユーザカード
73
トランスポートカード
74
デフォルトカード
71
オーナカード
72

【図３】

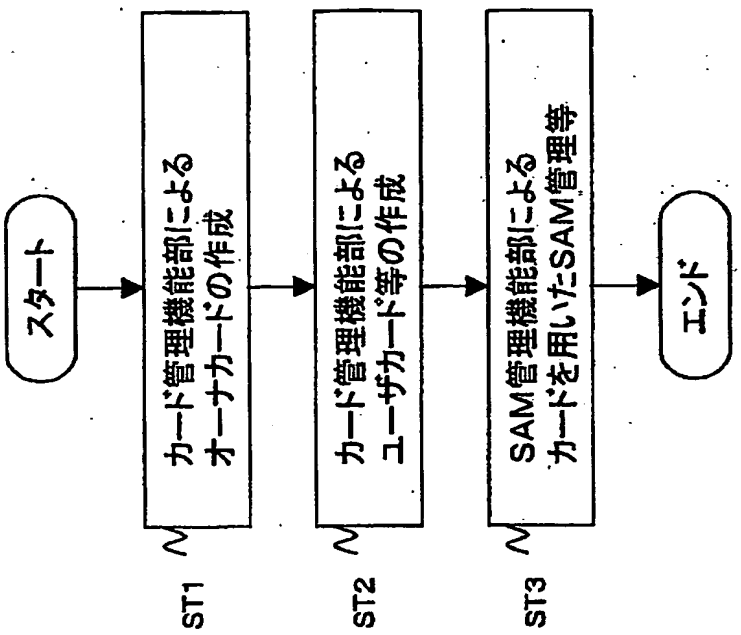
スタート
カード管理機能部による
オーナカードの作成
ST1
カード管理機能部による
ユーザカード等の作成
ST2
SAM管理機能部による
カードを用いたSAM管理等
ST3
エンド

【図４】

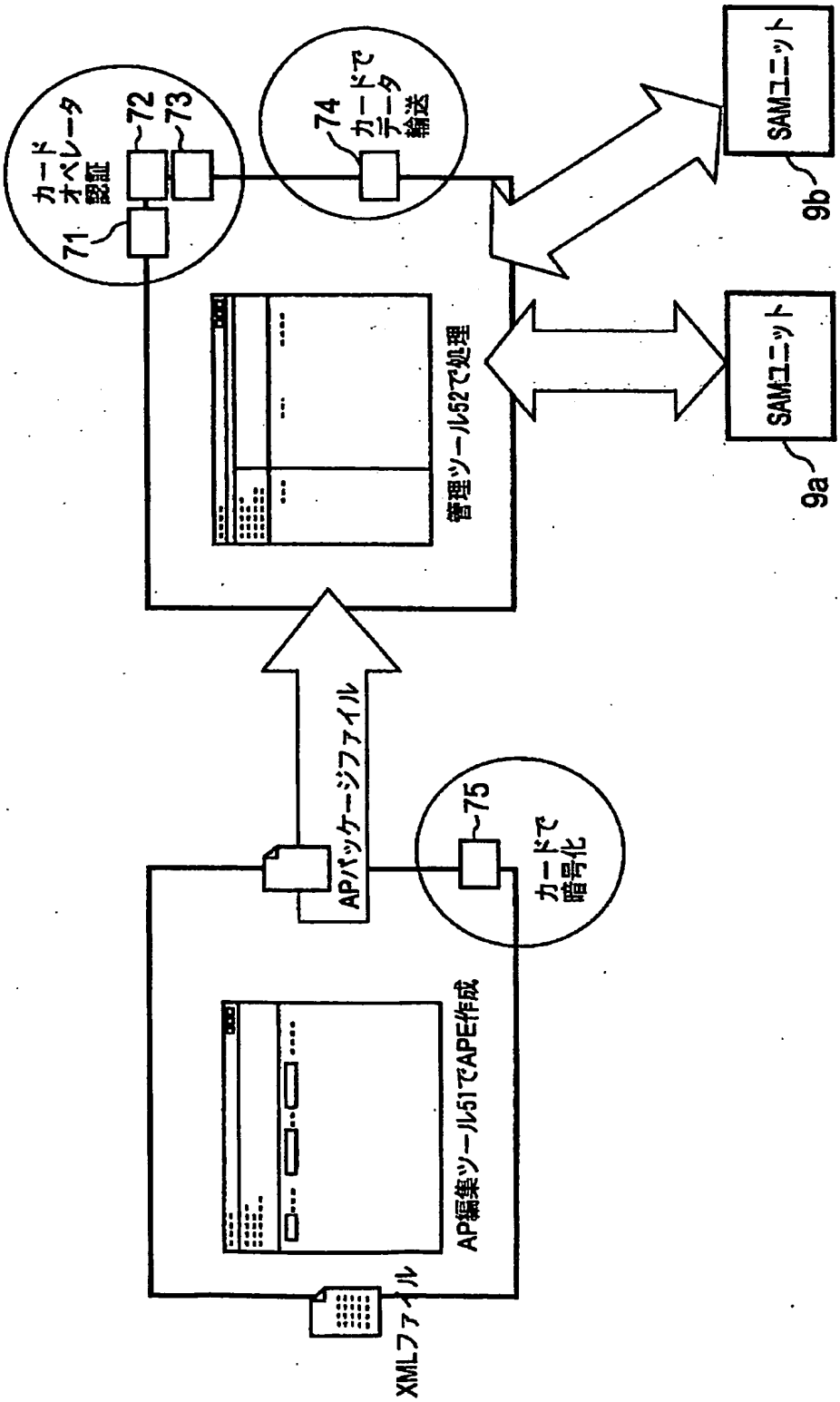
SAMユニット
9b
SAMユニット
9a
管理ツール52で処理
カードオペレータ認証
71
72
73
74
カードでデータ輸送
APパッケージファイル
75
カードで暗号化
AP編集ツール51でAPE作成
XMLファイル

【図５】

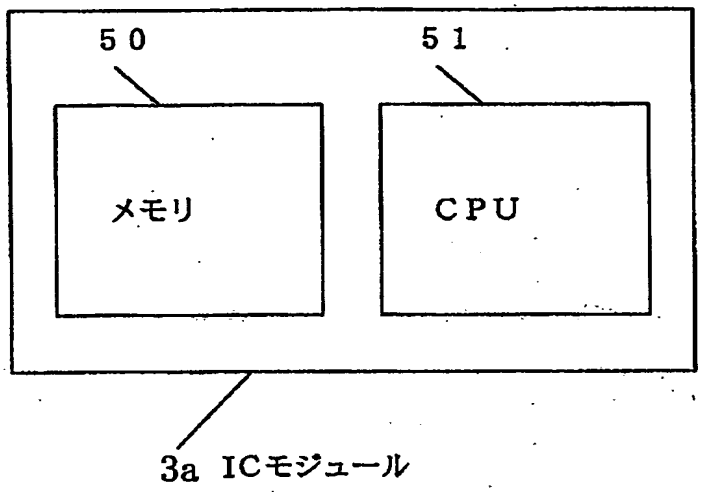
５０
５１
メモリ
ＣＰＵ
3a ICモジュール

【図６】

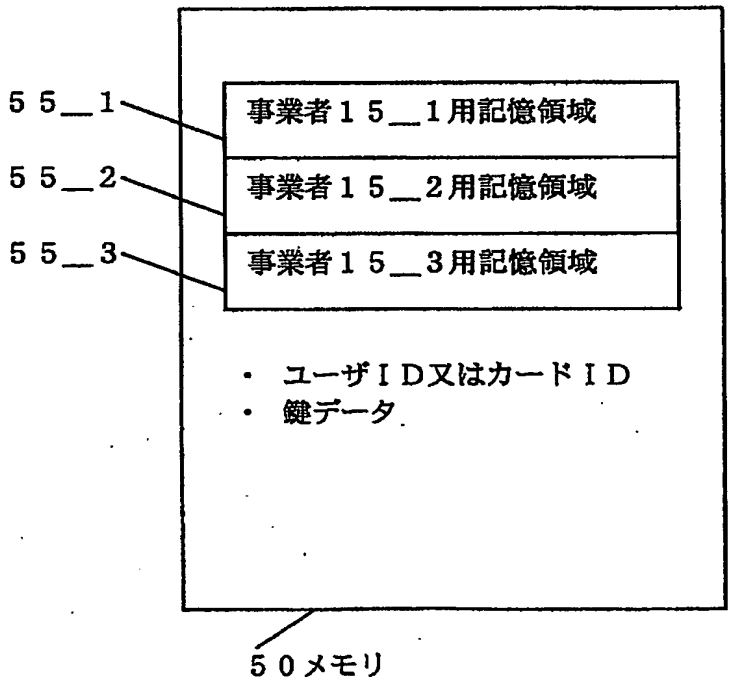
５５＿１
５５＿２
５５＿３
事業者１５＿１用記憶領域
事業者１５＿２用記憶領域
事業者１５＿３用記憶領域
・ ユーザＩＤ又はカードＩＤ
・ 鍵データ
５０メモリ

【図７】

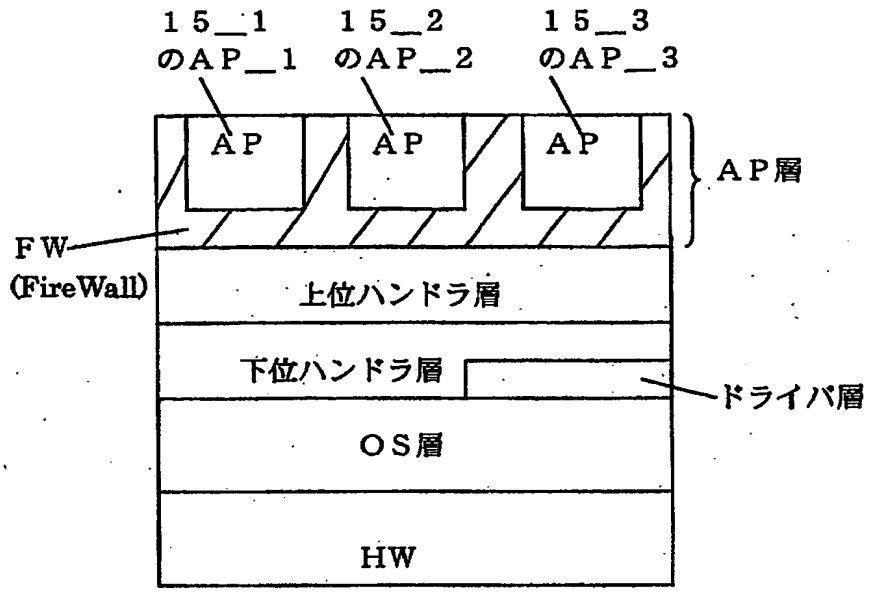

ＳＡＭモジュールのソフトウェア構成

【図８】

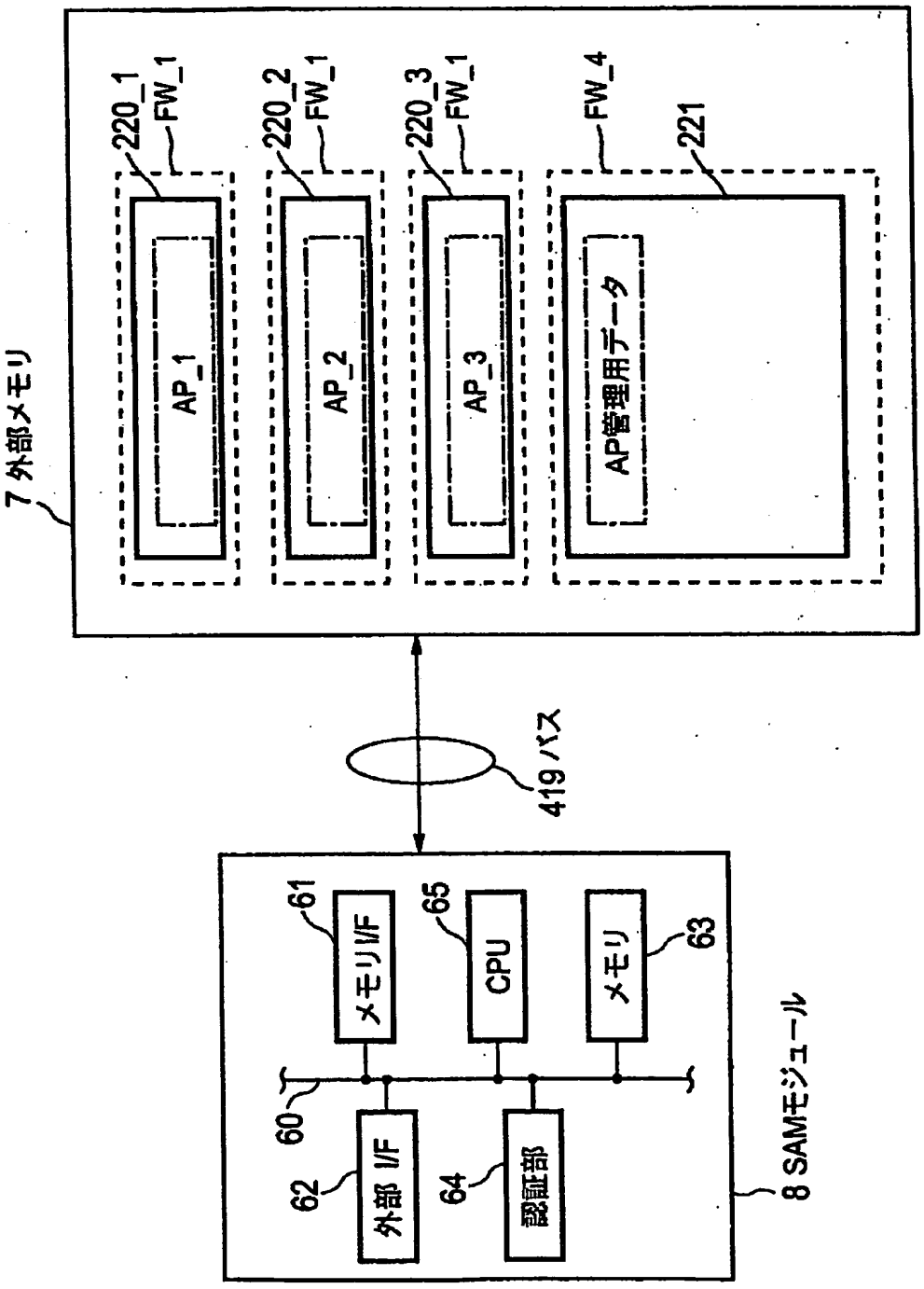
7 外部メモリ
220_1
FW_1
AP_1
220_2
FW_1
AP_2
220_3
FW_1
AP_3
FW_4
221
AP管理用データ
419 バス
61
メモリI/F
65
CPU
63
メモリ
60
62
外部 I/F
64
認証部
8 SAMモジュール

【図９】

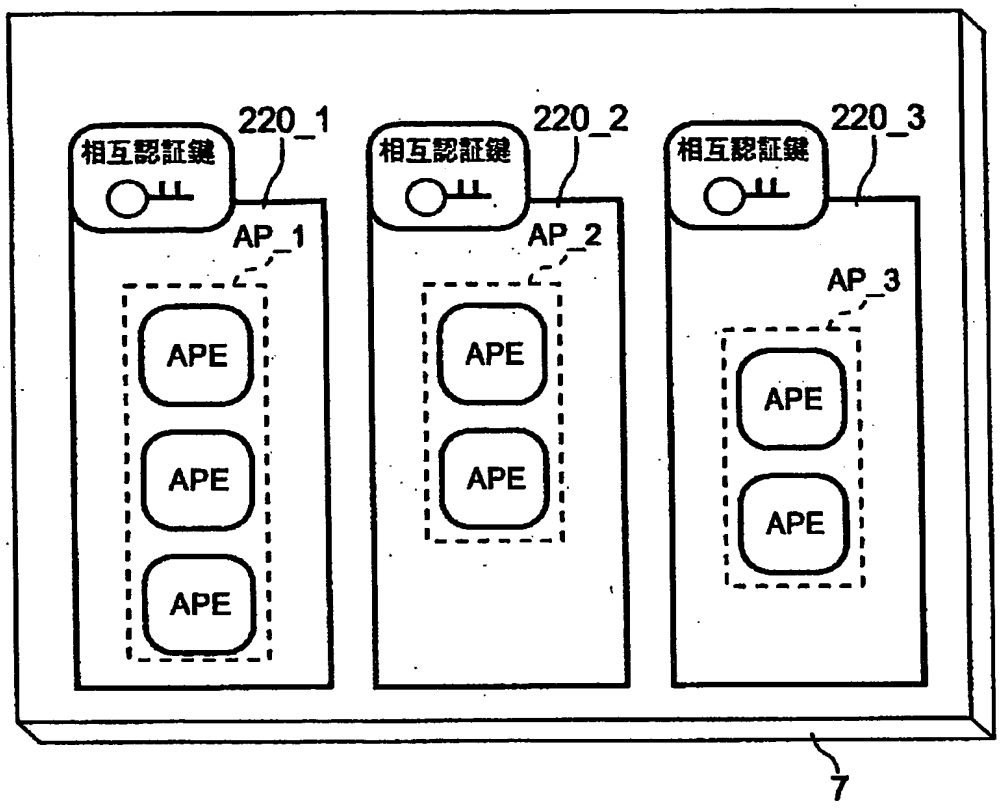
220_1
相互認証鍵
AP_1
APE
APE
APE
220_2
相互認証鍵
AP_2
APE
APE
220_3
相互認証鍵
AP_3
APE
APE
7

【図１０】

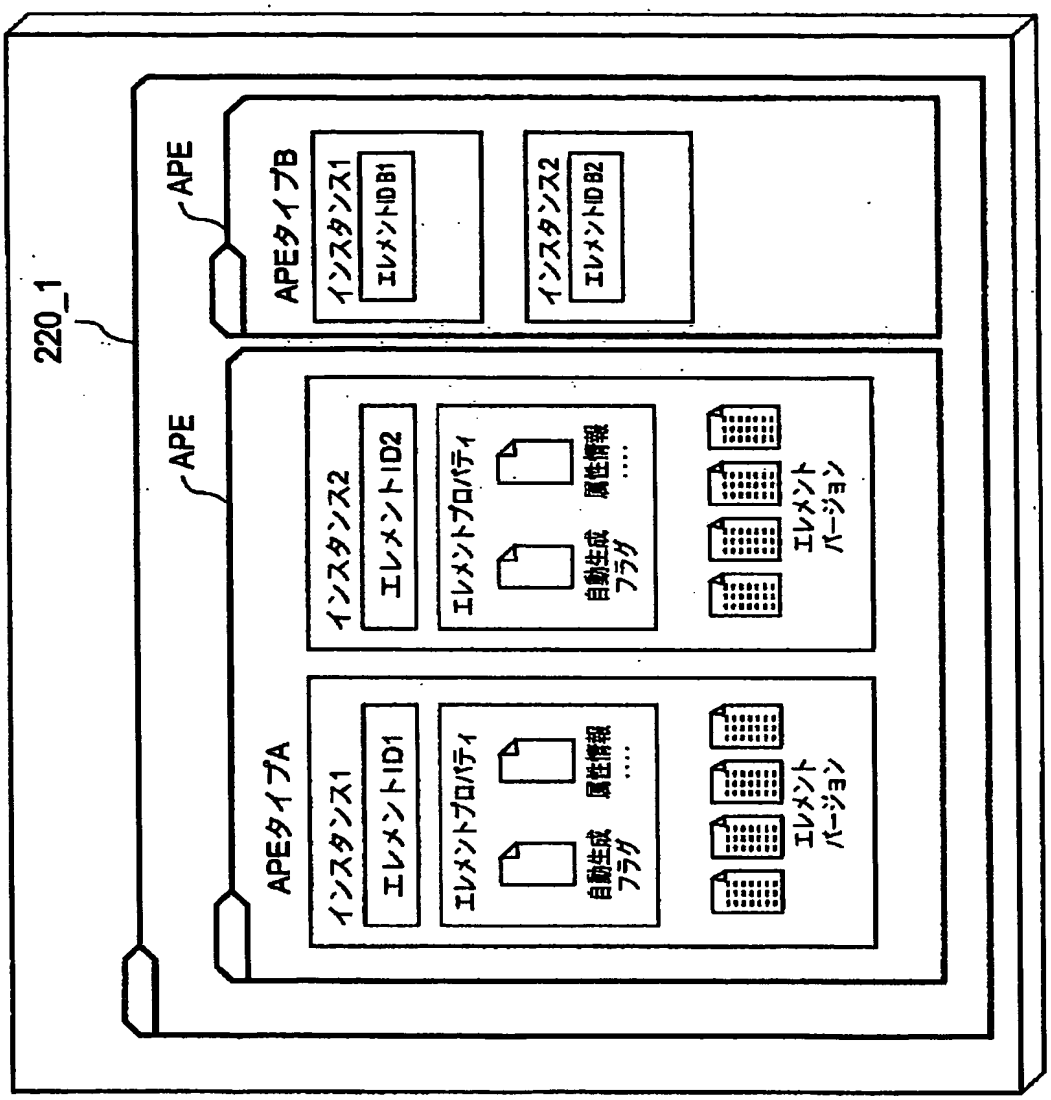
220_1
APE
APEタイプB
インスタンス1
エレメントID B1
インスタンス2
エレメントID B2
APE
APEタイプA
インスタンス1
エレメントID1
エレメントプロパティ
自動生成フラグ
属性情報
エレメントバージョン
インスタンス2
エレメントID2
エレメントプロパティ
自動生成フラグ
属性情報
エレメントバージョン

【図１１】

APE タイプ番号	APEタイプ
・・・	ICシステム鍵
・・・	ICエリア鍵
・・・	ICサービス鍵
・・・	IC縮退鍵
・・・	IC鍵変更パッケージ
・・・	IC発行鍵パッケージ
・・・	IC拡張発行鍵パッケージ
・・・	ICエリア登録鍵パッケージ
・・・	ICエリア削除鍵パッケージ
・・・	ICサービス登録鍵パッケージ
・・・	ICサービス削除鍵パッケージ
・・・	ICメモリ分割鍵パッケージ
・・・	ICメモリ分割素鍵パッケージ
・・・	障害記録ファイル
・・・	相互認証用鍵
・・・	パッケージ鍵
・・・	ネガリスト
・・・	サービスデータテンポラリファイル

【図１２】

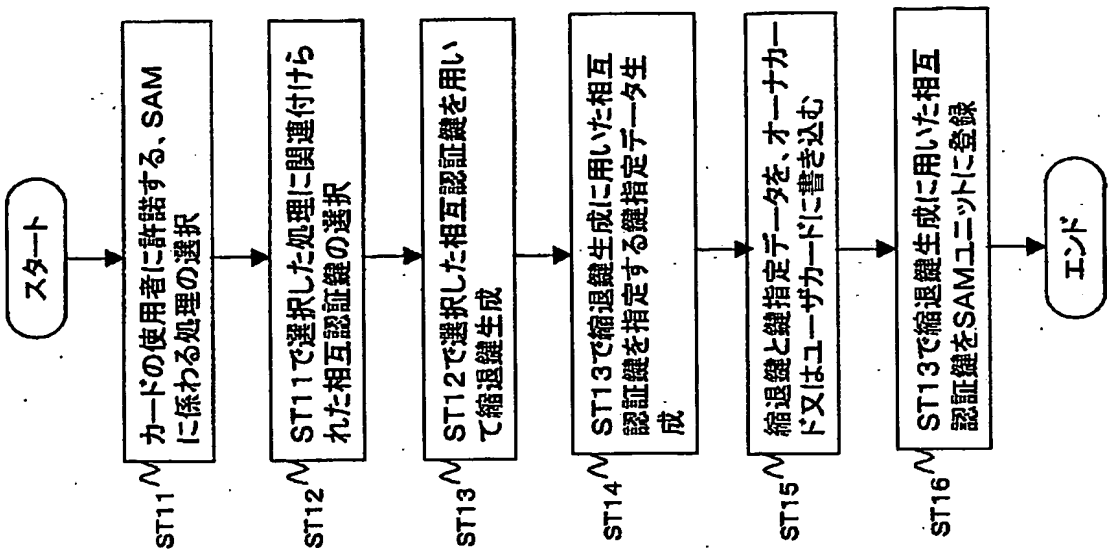
スタート
ST11
カードの使用者に許諾する、SAMに係わる処理の選択
ST12
ST11で選択した処理に関連付けられた相互認証鍵の選択
ST13
ST12で選択した相互認証鍵を用いて縮退鍵生成
ST14
ST13で縮退鍵生成に用いた相互認証鍵を指定する鍵指定データ生成
ST15
縮退鍵と鍵指定データを、オーナカード又はユーザカードに書き込む
ST16
ST13で縮退鍵生成に用いた相互認証鍵をSAMユニットに登録
エンド

【図１３】

相互認証鍵名	AP記憶領域・ID	APEタイプ番号	インスタンス番号	エレメントバージョン
デバイス鍵	…	…	…	…
ターミネーション鍵	…	…	…	…
製造設定サービス相互認証鍵	…	…	…	…
機器管理サービス相互認証鍵	…	…	…	…
通信管理サービス相互認証鍵	…	…	…	…
相互認証サービス相互認証鍵	…	…	…	…
AP記憶領域管理サービス相互認証鍵	…	…	…	…
サービスAP・記憶領域相互認証鍵	…	…	…	…
システムAP・記憶領域相互認証鍵	…	…	…	…
製造者AP記憶領域相互認証鍵	…	…	…	…

【図１４】

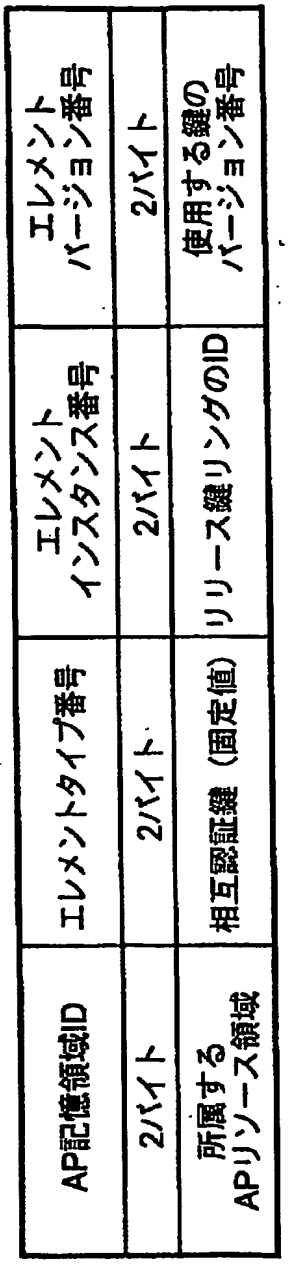
AP記憶領域ID
エレメントタイプ番号
エレメント
インスタンス番号
エレメント
バージョン番号
2バイト
2バイト
2バイト
所属する
APリソース領域
相互認証鍵（固定値）
リリース鍵リングのID
使用する鍵の
バージョン番号

相互認証コード

【図１５】

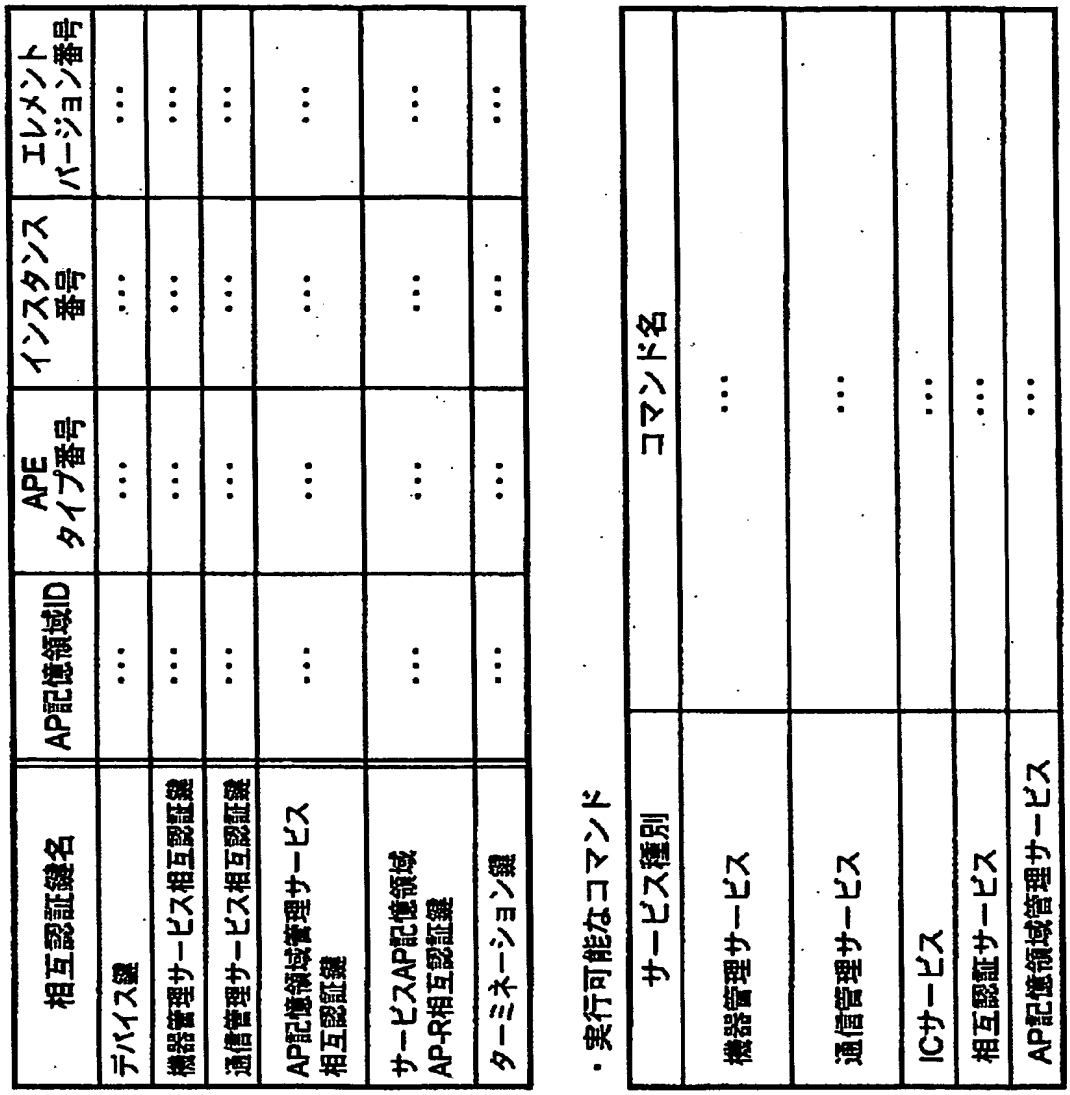

(A)

相互認証鍵名	AP記憶領域ID	APE タイプ番号	インスタンス 番号	エレメント バージョン番号
デバイス鍵	…	…	…	…
機器管理サービス相互認証鍵	…	…	…	…
通信管理サービス相互認証鍵	…	…	…	…
AP記憶領域管理サービス 相互認証鍵	…	…	…	…
サービスAP記憶領域 AP-R相互認証鍵	…	…	…	…
ターミネーション鍵	…	…	…	…

(B)

・実行可能なコマンド

サービス種別	コマンド名
機器管理サービス	…
通信管理サービス	…
ICサービス	…
相互認証サービス	…
AP記憶領域管理サービス	…

【図１６】

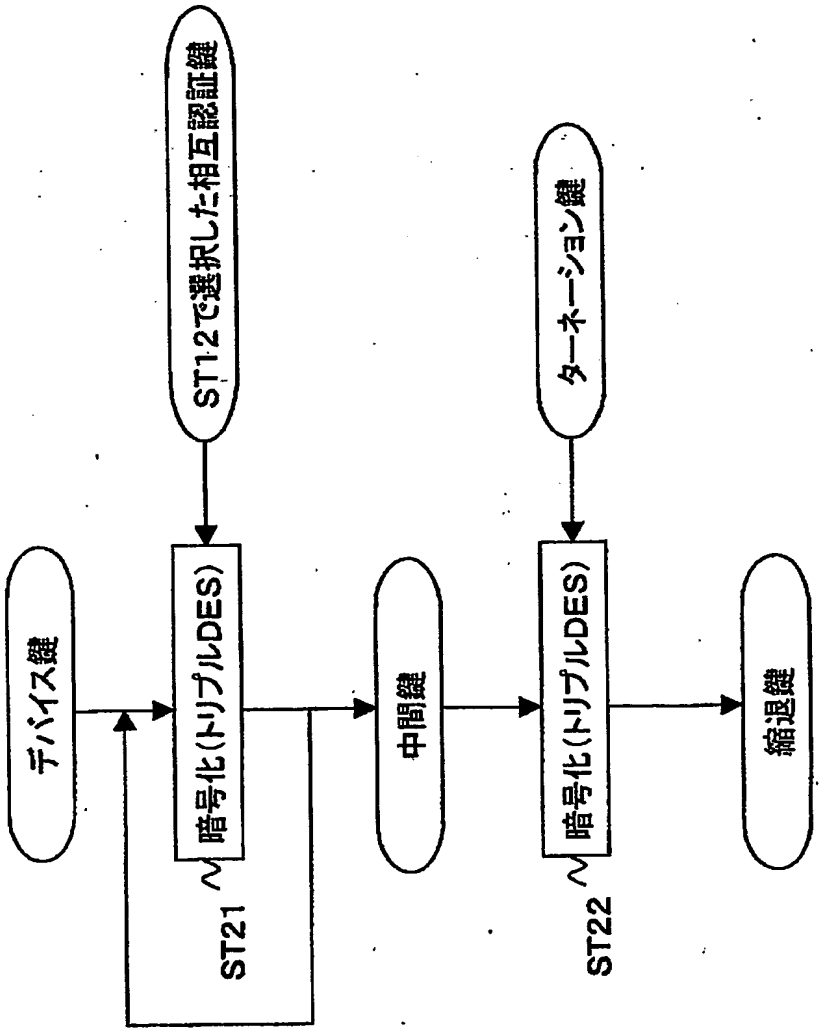
ST12で選択した相互認証鍵
ターネーション鍵
デバイス鍵
暗号化(トリプルDES)
中間鍵
暗号化(トリプルDES)
縮退鍵
ST21
ST22

【図１７】

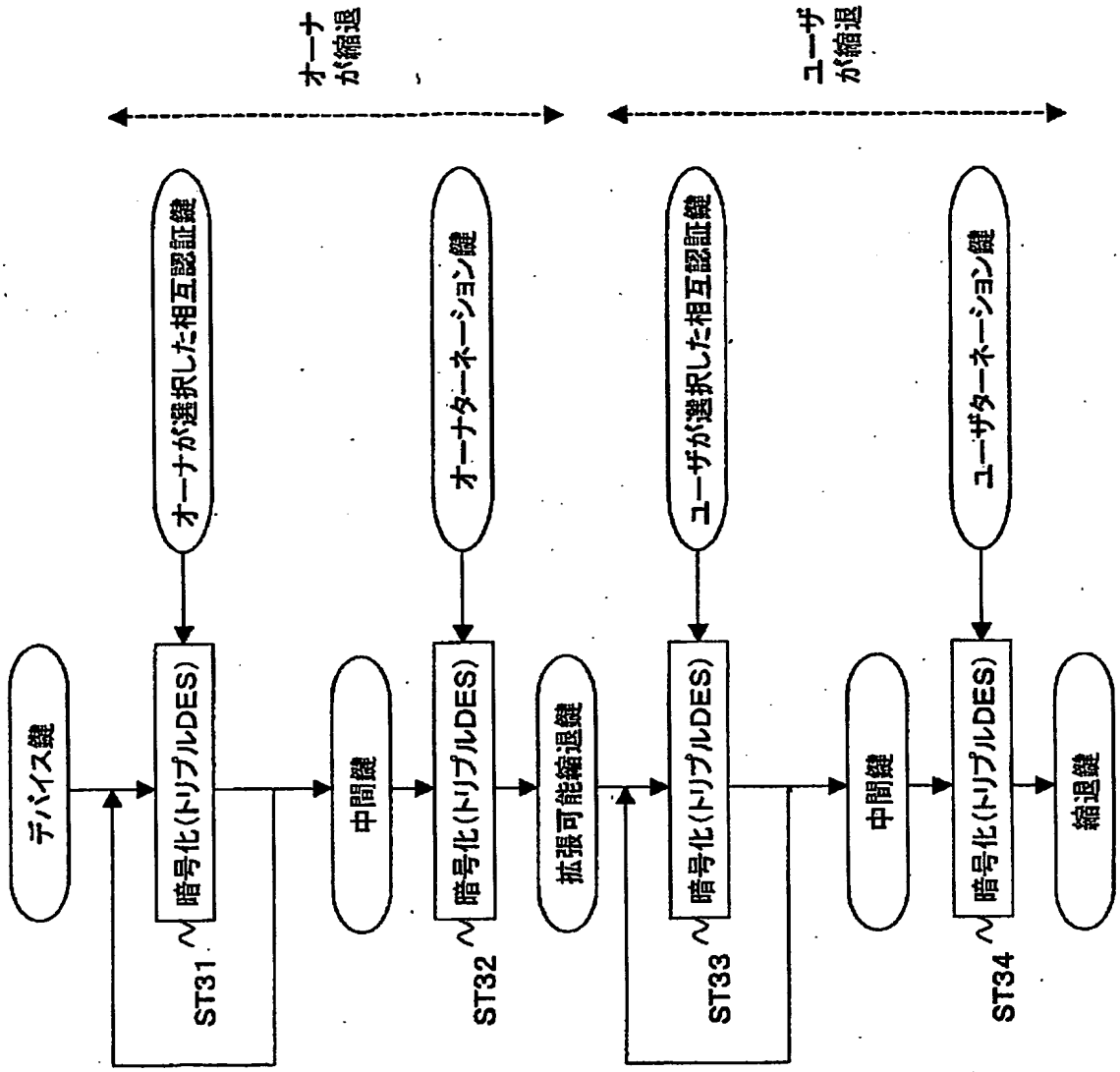
オーナが縮退
ユーザが縮退
オーナが選択した相互認証鍵
オーナターネーション鍵
ユーザが選択した相互認証鍵
ユーザターネーション鍵
デバイス鍵
暗号化(トリプルDES)
中間鍵
暗号化(トリプルDES)
拡張可能縮退鍵
暗号化(トリプルDES)
中間鍵
暗号化(トリプルDES)
縮退鍵
ST31
ST32
ST33
ST34

【図１８】

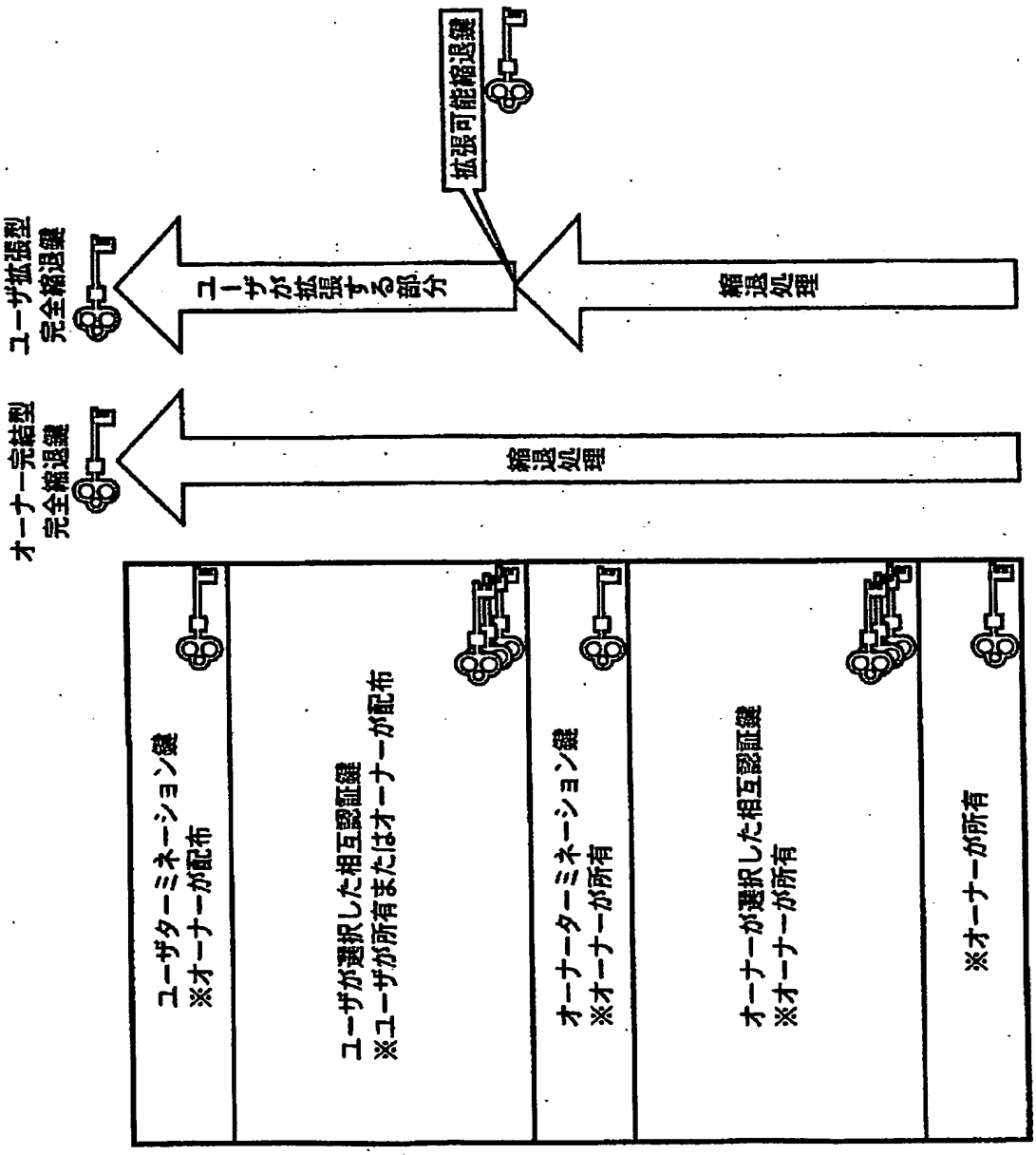
拡張可能縮退鍵
ユーザ拡張型
完全縮退鍵
ユーザが拡張する部分
縮退処理
オーナー完結型
完全縮退鍵
縮退処理
ユーザターミネーション鍵
※オーナーが配布
ユーザが選択した相互認証鍵
※ユーザが所有またはオーナーが配布
オーナーターミネーション鍵
※オーナーが所有
オーナーが選択した相互認証鍵
※オーナーが所有
※オーナーが所有

【図１９】

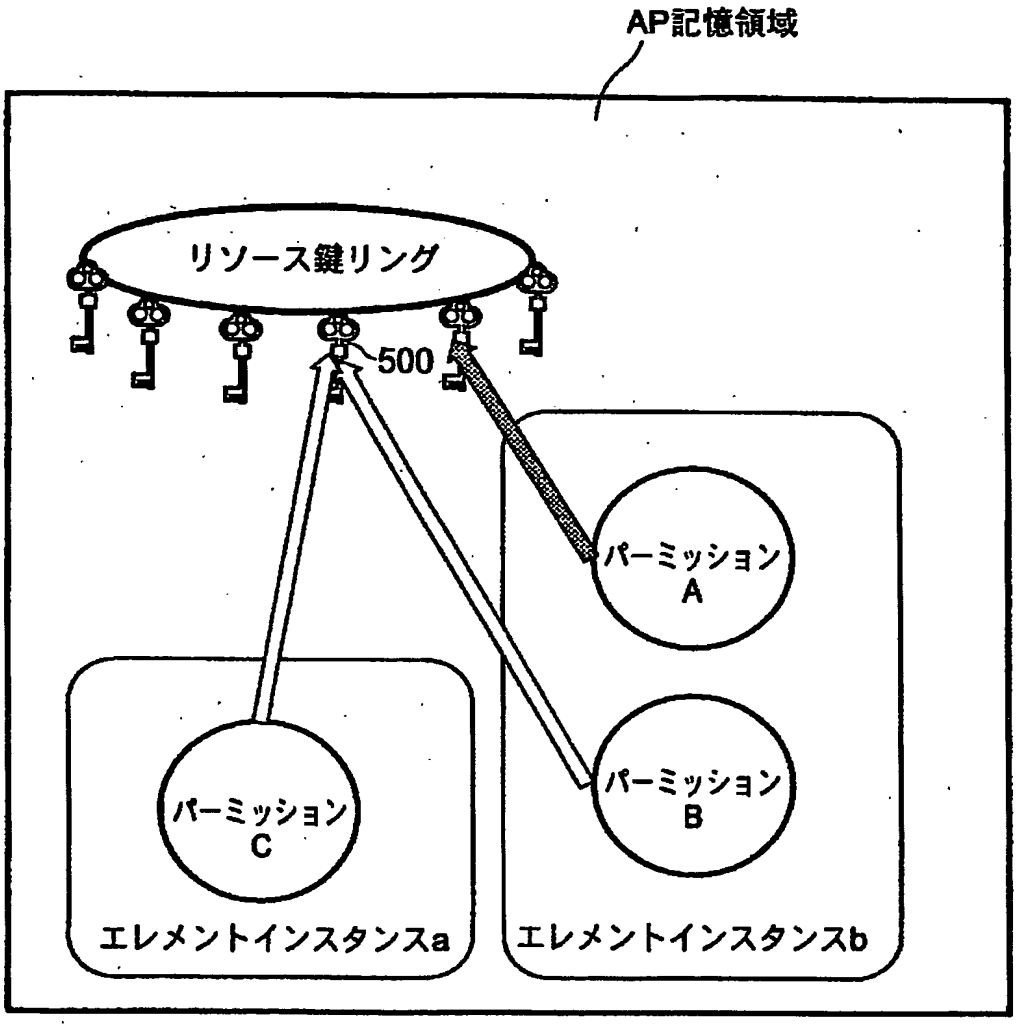
AP記憶領域
リソース鍵リング
500
パーミッション
A
パーミッション
B
パーミッション
C
エレメントインスタンスa
エレメントインスタンスb

【図２０】

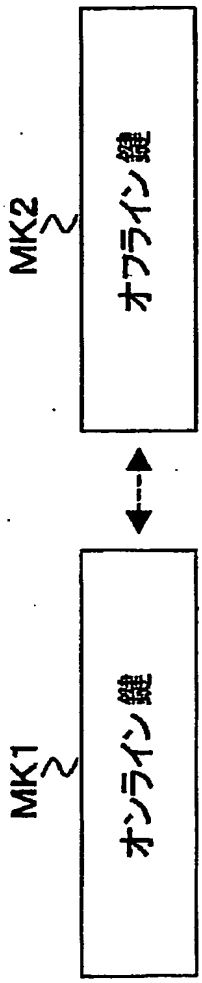

【図２１】

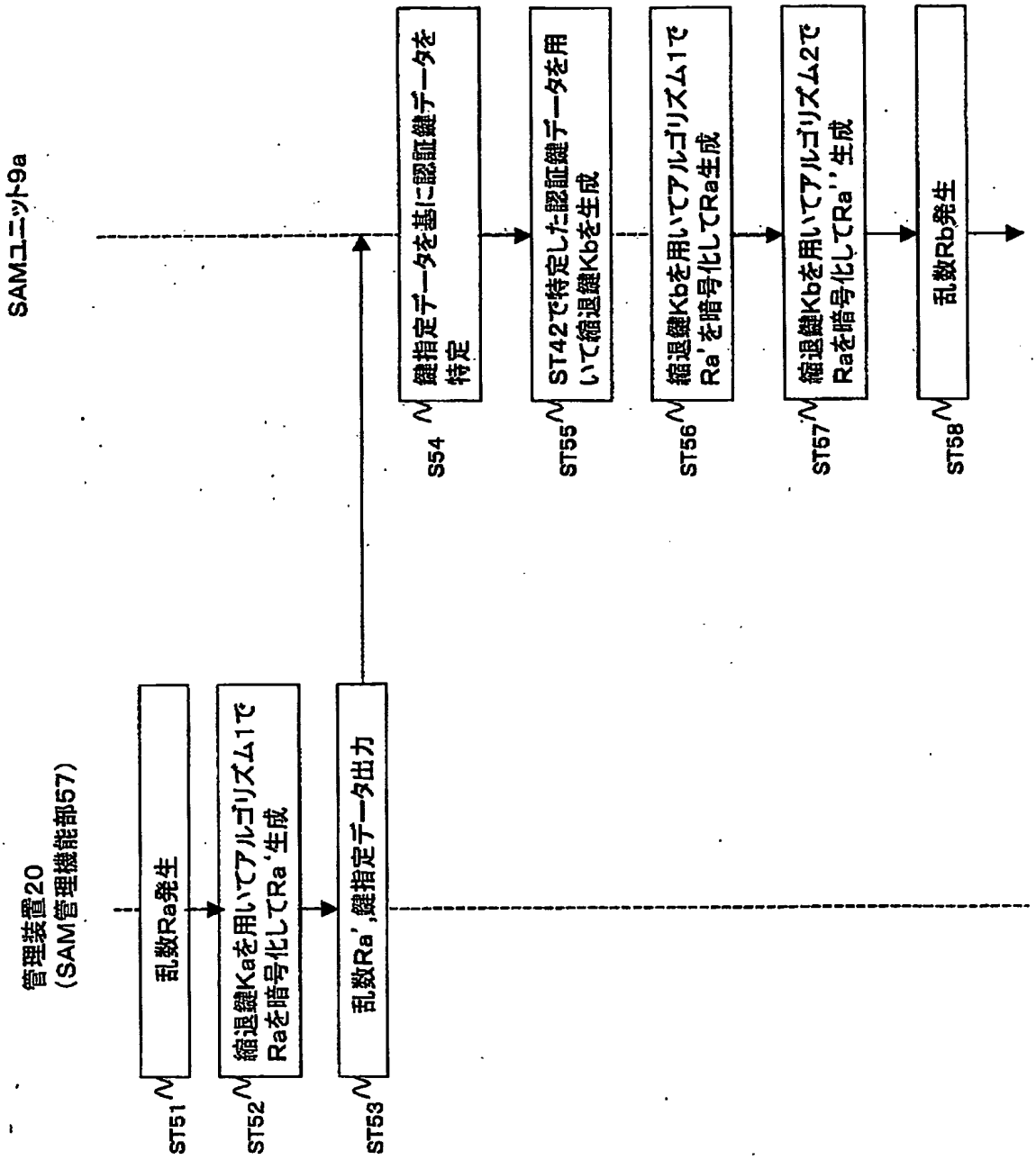
SAMユニット9a
管理装置20
(SAM管理機能部57)
乱数Ra発生
縮退鍵Kaを用いてアルゴリズム1でRaを暗号化してRa'生成
乱数Ra',鍵指定データ出力
鍵指定データを基に認証鍵データを特定
ST42で特定した認証鍵データを用いて縮退鍵Kbを生成
縮退鍵Kbを用いてアルゴリズム1でRa'を暗号化してRa生成
縮退鍵Kbを用いてアルゴリズム2でRaを暗号化してRa''生成
乱数Rb発生
ST51
ST52
ST53
S54
ST55
ST56
ST57
ST58

【図２２】

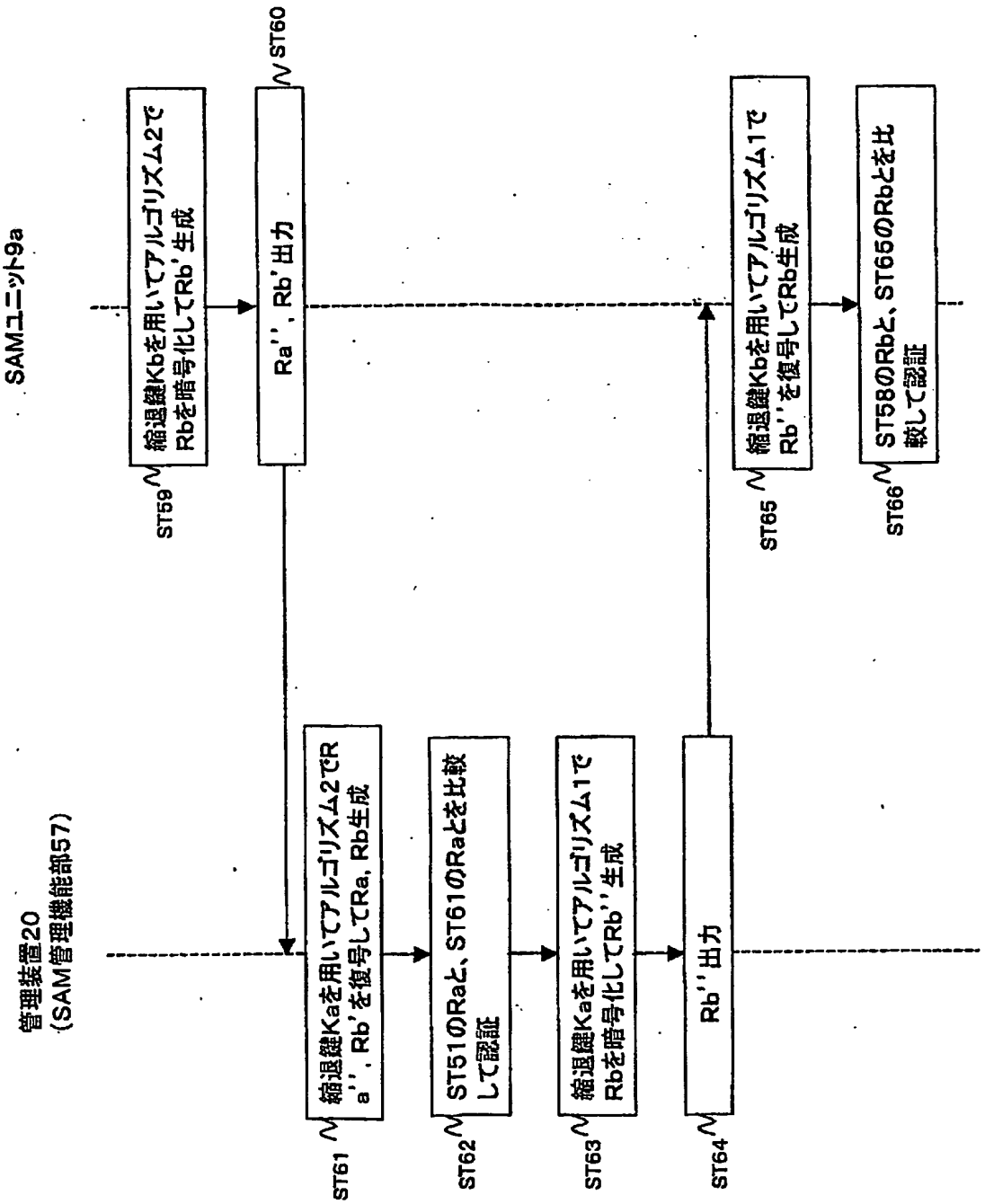
SAMユニット9a
管理装置20
(SAM管理機能部57)
ST59
縮退鍵Kbを用いてアルゴリズム2でRbを暗号化してRb'生成
ST60
Ra'', Rb'出力
ST61
縮退鍵Kaを用いてアルゴリズム2でRa'', Rb'を復号してRa, Rb生成
ST62
ST51のRaと、ST61のRaとを比較して認証
ST63
縮退鍵Kaを用いてアルゴリズム1でRbを暗号化してRb''生成
ST64
Rb''出力
ST65
縮退鍵Kbを用いてアルゴリズム1でRb''を復号してRb生成
ST66
ST58のRbと、ST66のRbとを比較して認証

【図２３】

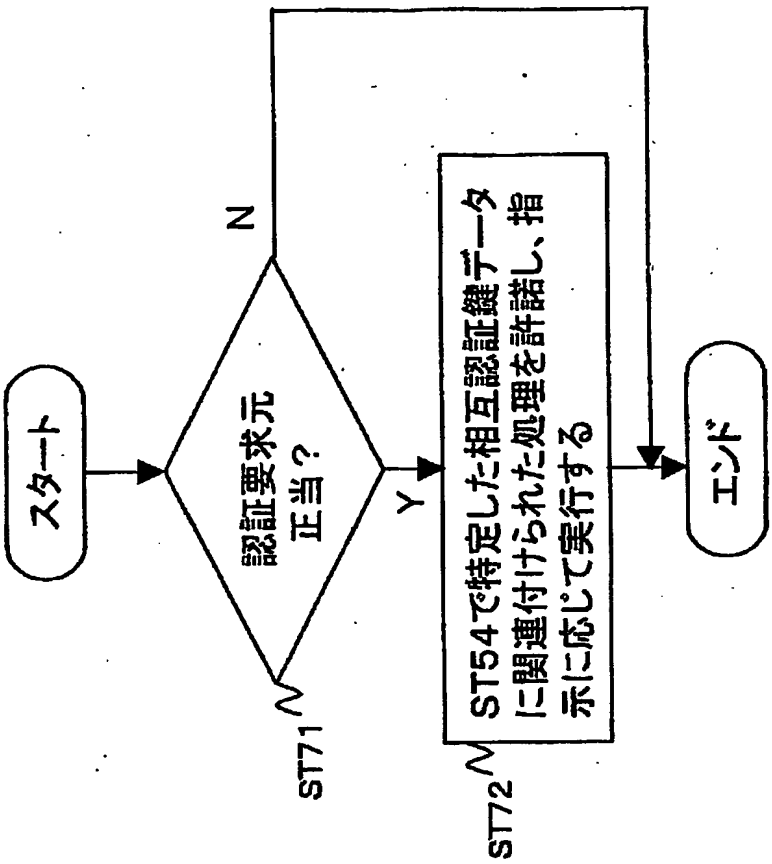
スタート
認証要求元
正当？
ST71
N
Y
ST54で特定した相互認証鍵データ
に関連付けられた処理を許諾し、指
示に応じて実行する
ST72
エンド

【図２４】

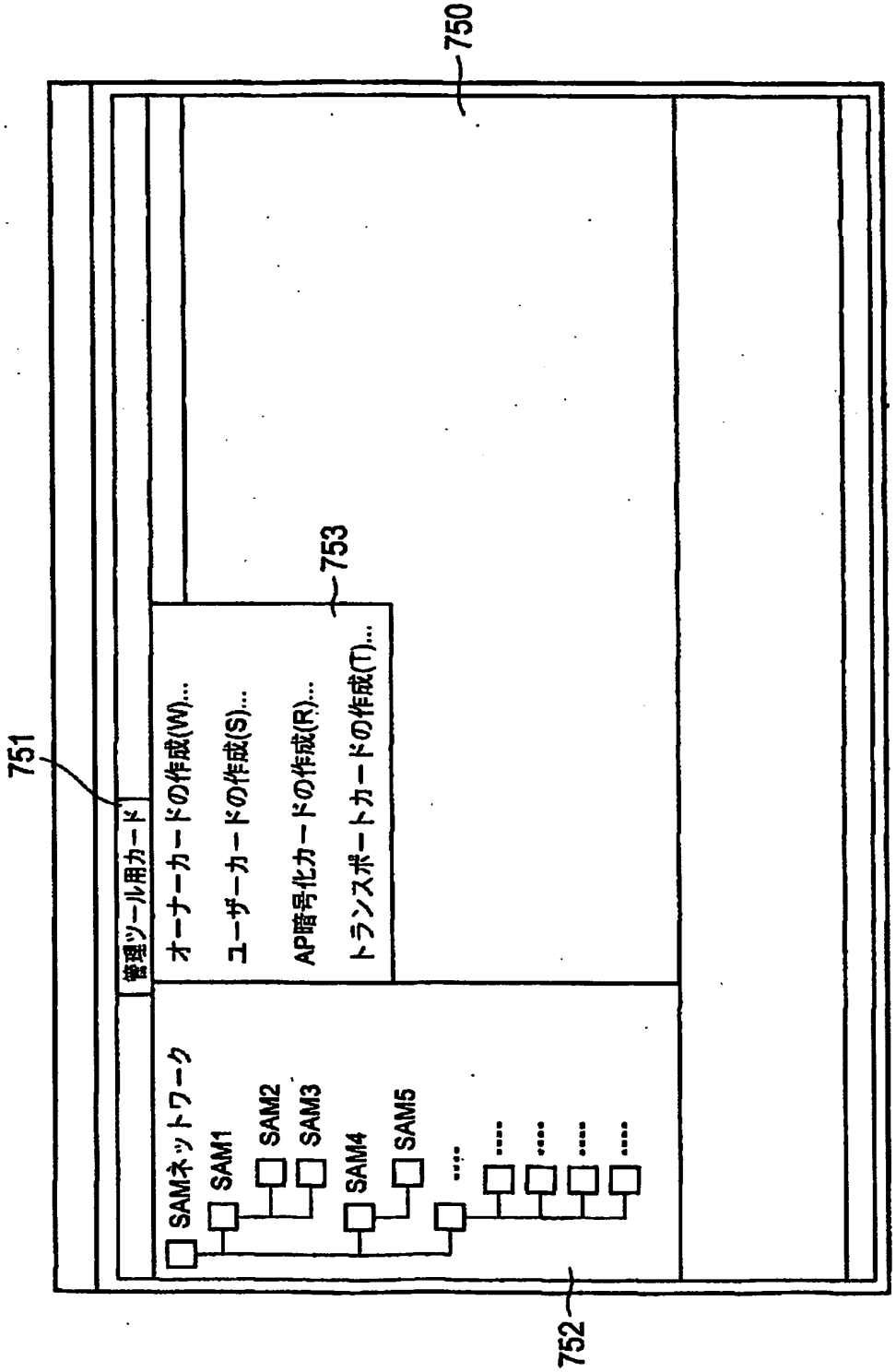
750
751
管理ツール用カード
オーナーカードの作成(W)...
ユーザーカードの作成(S)...
AP暗号化カードの作成(R)...
トランスポートカードの作成(T)...
753
SAMネットワーク
SAM1
SAM2
SAM3
SAM4
SAM5
752

【図２５】

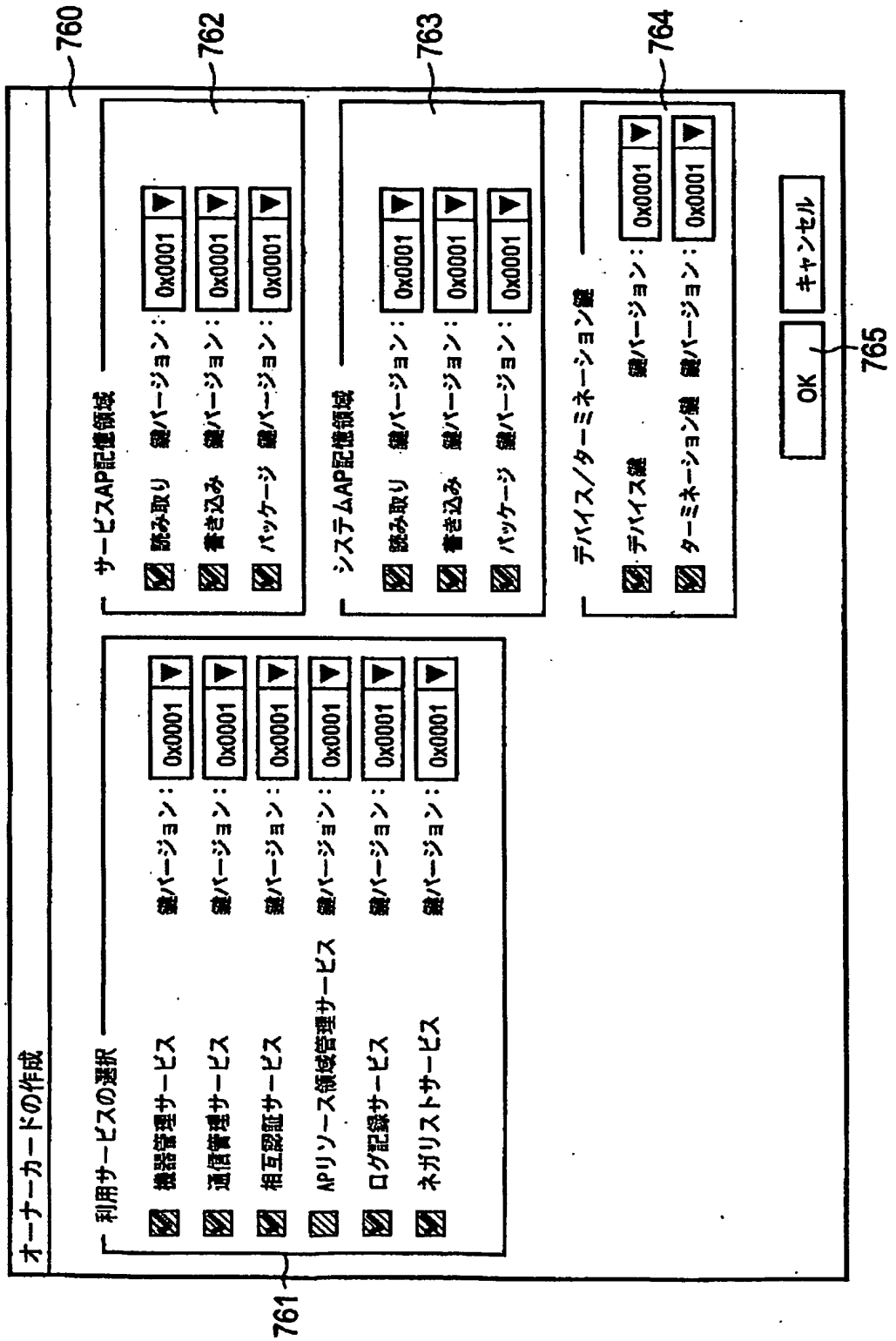
760
762
763
764
765
761
オーナーカードの作成
利用サービスの選択
機器管理サービス
通信管理サービス
相互認証サービス
APリソース領域管理サービス
ログ記録サービス
ネガリストサービス
鍵バージョン：
0x0001
サービスAP記憶領域
読み取り
書き込み
パッケージ
システムAP記憶領域
デバイス／ターミネーション鍵
デバイス鍵
ターミネーション鍵
OK
キャンセル

【図２６】

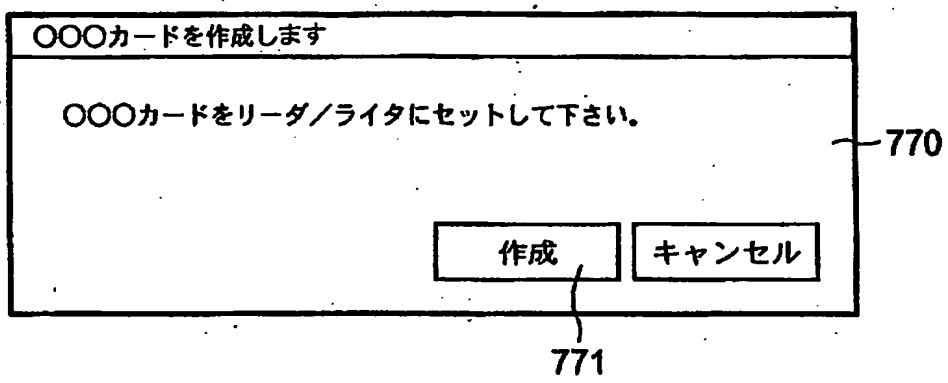

【図２７】

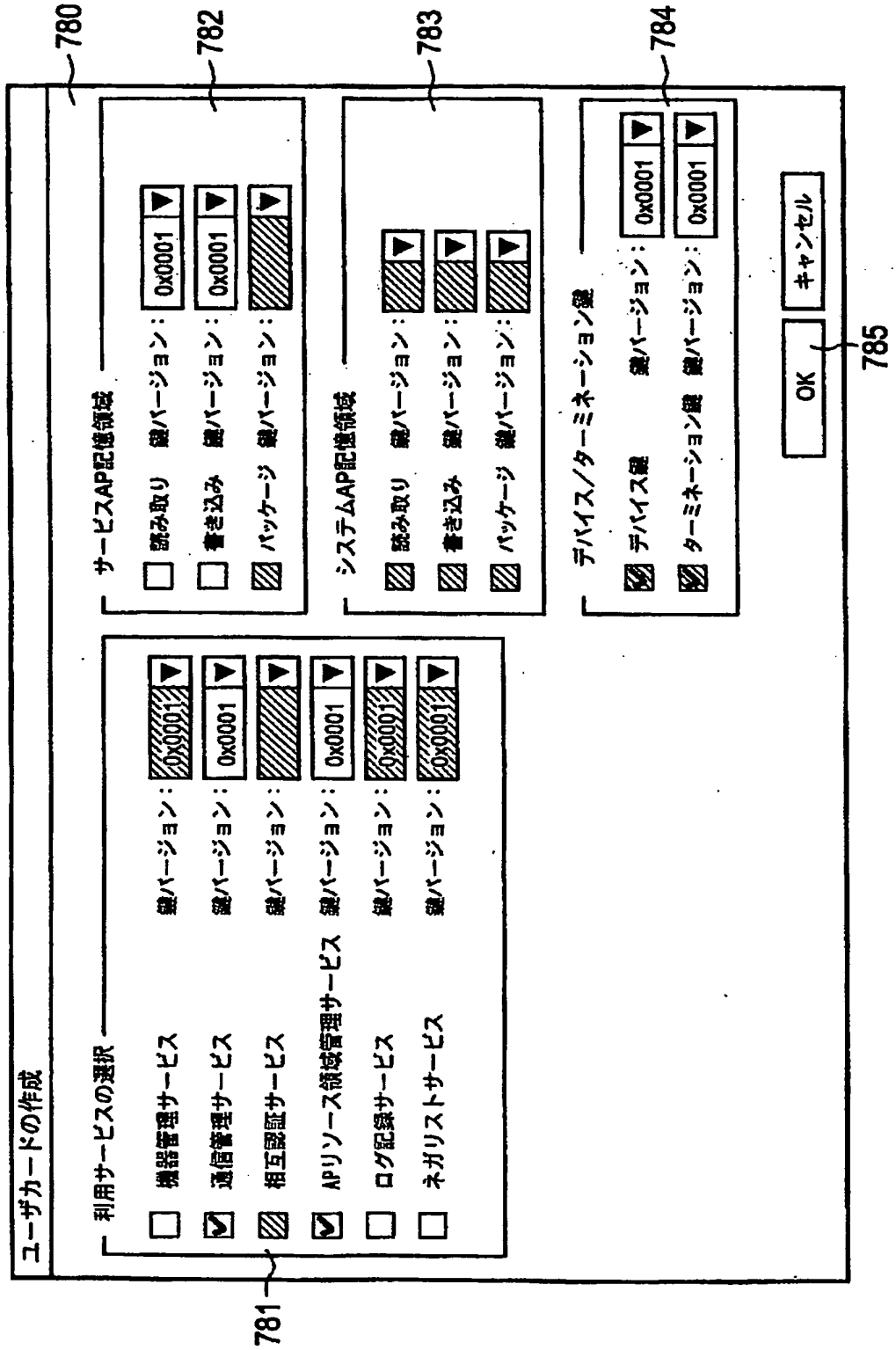
ユーザカードの作成
780
利用サービスの選択
781
機器管理サービス
通信管理サービス
相互認証サービス
APリソース領域管理サービス
ログ記録サービス
ネガリストサービス
鍵バージョン：
0x0001
サービスAP記憶領域
782
読み取り
書き込み
パッケージ
システムAP記憶領域
783
デバイス/ターミネーション鍵
784
デバイス鍵
ターミネーション鍵
OK
キャンセル
785

【図２８】

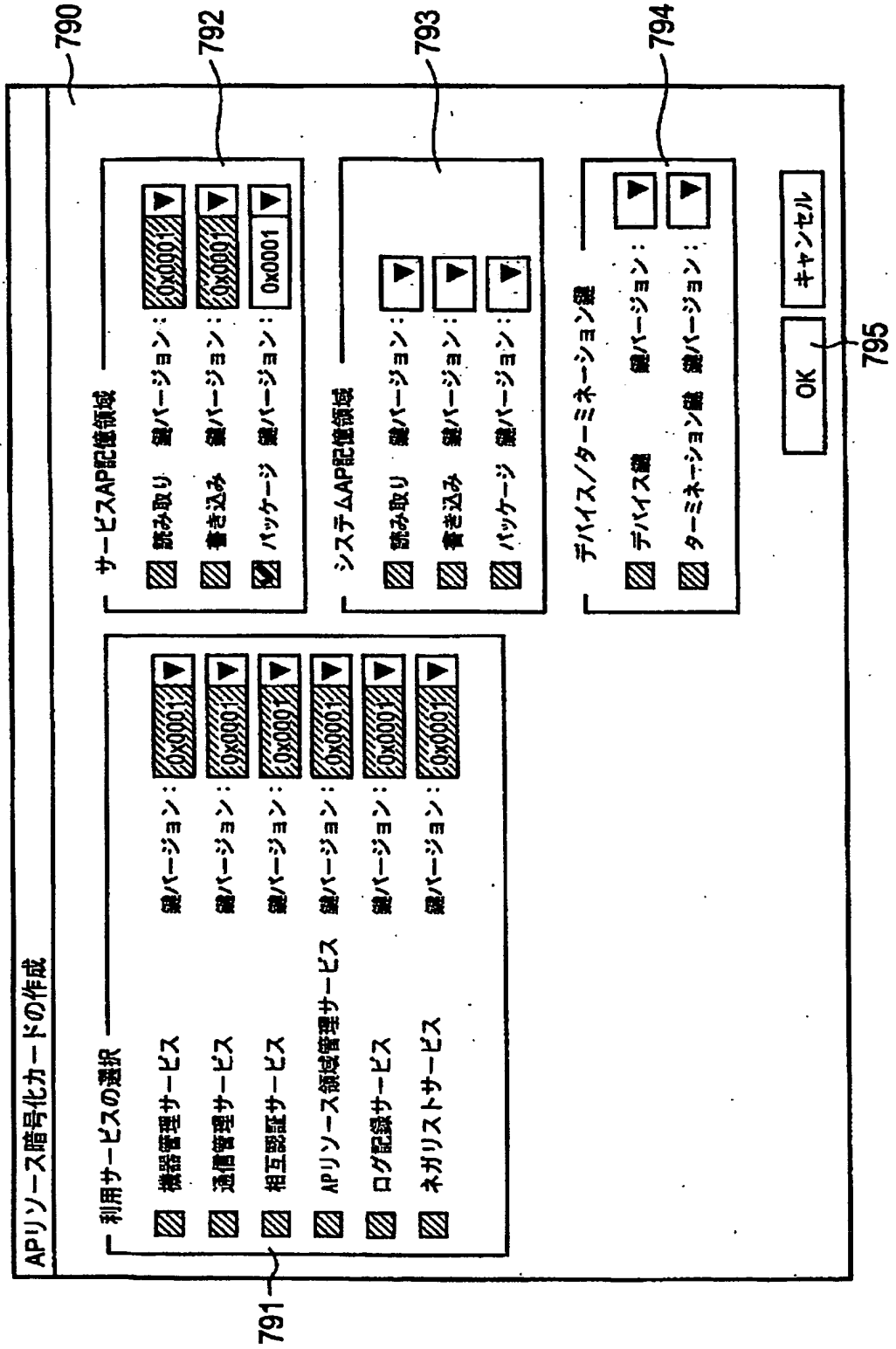
790
792
793
794
795
791
APリソース暗号化カードの作成
利用サービスの選択
機器管理サービス
通信管理サービス
相互認証サービス
APリソース領域管理サービス
ログ記録サービス
ネガリストサービス
鍵バージョン：
0x0001
サービスAP記憶領域
読み取り
書き込み
パッケージ
0x0001
システムAP記憶領域
デバイス／ターミネーション鍵
デバイス鍵
ターミネーション鍵
OK
キャンセル

【図２９】

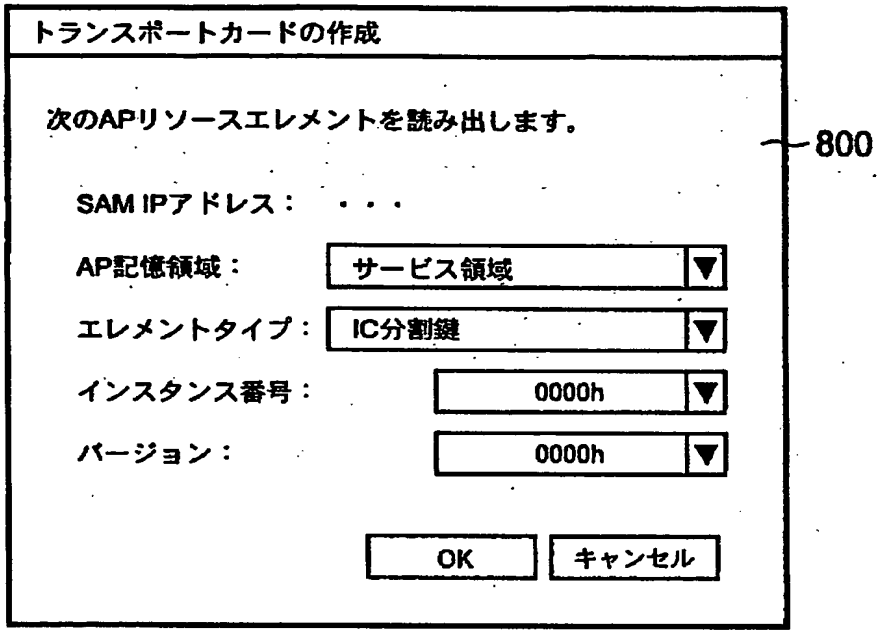
トランスポートカードの作成
次のAPリソースエレメントを読み出します。
800
SAM IPアドレス：　・・・
AP記憶領域：
サービス領域
エレメントタイプ：
IC分割鍵
インスタンス番号：
0000h
バージョン：
0000h
OK
キャンセル

【書類名】　　要約書

【要約】

【課題】　認証要求先が認証要求元を認証した後に、当該認証要求元に許可した処理を実行する場合に、認証要求元の処理負担を軽減することを可能にするデータ処理方法を提供する。

【解決手段】　ＳＡＭユニット９ａ，９ｂに係わる処理のうちユーザカード７３に許可する処理に関連付けられた相互認証鍵データを用いて、当該相互認証鍵データを復元困難な縮退鍵データを生成する。そして、当該縮退鍵データと、その生成に用いた相互認証鍵データを指定する鍵指定データとをユーザカード７３に書き込む。

【選択図】　図２

出願人履歴情報

識別番号　〔０００００２１８５〕

１．変更年月日　１９９０年　８月３０日
［変更理由］　新規登録
住　所　東京都品川区北品川６丁目７番３５号
氏　名　ソニー株式会社

２．変更年月日　２００３年　５月１５日
［変更理由］　名称変更
住　所　東京都品川区北品川６丁目７番３５号
氏　名　ソニー株式会社